有 価 証 券 報 告 書

第8期 (自 平成18年4月1日) 至 平成19年3月31日)

株式会社みなと銀行

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出した データに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みなと銀行

頁

| 第8期 有 | 近低証券報告書 | |
|-------|---------------------|------------|
| 【表紙】 | | ··· 1 |
| 第一部 | 【企業情報】 | |
| 第1 | 【企業の概況】 | ··· 2 |
| | 1 【主要な経営指標等の推移】 | ··· 2 |
| | 2 【沿革】 | $\cdots 4$ |
| | 3 【事業の内容】 | |
| | 4 【関係会社の状況】 | |
| | 5 【従業員の状況】 | |
| 第 2 | 【事業の状況】 | |
| | 1 【業績等の概要】 | 8 |
| | 2 【生産、受注及び販売の状況】 | |
| | 3 【対処すべき課題】 | ···26 |
| | 4 【事業等のリスク】 | ···26 |
| | 5 【経営上の重要な契約等】 | |
| | 6 【研究開発活動】 | 28 |
| | 7 【財政状態及び経営成績の分析】 | |
| 第3 | 【設備の状況】 | |
| | 1 【設備投資等の概要】 | |
| | 2 【主要な設備の状況】 | |
| | 3 【設備の新設、除却等の計画】 | |
| 第4 | 【提出会社の状況】 | |
| | 1 【株式等の状況】 | |
| | 2 【自己株式の取得等の状況】 | |
| | 3 【配当政策】 | |
| | 4 【株価の推移】 | |
| | 5 【役員の状況】 | |
| | 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 | |
| 第5 | 【経理の状況】 | 44 |
| | 1 【連結財務諸表等】 | |
| | 2 【財務諸表等】 | |
| 第6 | 【提出会社の株式事務の概要】 | |
| | 【提出会社の参考情報】 | |
| | 1 【提出会社の親会社等の情報】 | |
| | 2 【その他の参考情報】 | |
| 第二部 | 【提出会社の保証会社等の情報】 | 107 |
| 監査報告 | 書 | 巻末 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第8期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 籔 本 信 裕

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小原泰樹

総務部長

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号

株式会社みなと銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 一 馬

東京事務所長

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行大阪支店

(大阪市中央区北久宝寺町3丁目6番1号)

株式会社みなと銀行東京支店

(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日) | (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日) | (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日) | (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日) | (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 75, 846 | 77, 432 | 72, 895 | 79, 773 | 75, 703 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 4, 613 | 8, 952 | 10, 113 | 11, 723 | 12, 153 |
| 連結当期純利益 | 百万円 | 1, 969 | 3, 098 | 4, 017 | 5, 558 | 6, 948 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 73, 351 | 78, 117 | 85, 528 | 87, 259 | 100, 073 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2, 813, 496 | 2, 764, 140 | 2, 733, 599 | 2, 742, 960 | 2, 749, 716 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 191. 67 | 204. 14 | 223. 53 | 228. 08 | 241. 37 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 5. 14 | 8. 09 | 10. 49 | 14. 53 | 17. 75 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | % | 9. 23 | 8. 70 | 9. 17 | 9. 11 | 9. 45 |
| 連結自己資本利益率 | % | 2. 72 | 4. 09 | 4. 91 | 6. 43 | 7. 47 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 52. 91 | 31. 52 | 21. 73 | 29. 20 | 14. 64 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 12, 495 | △62, 157 | △40, 775 | △63, 723 | △34, 472 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △55, 072 | 86, 704 | 48, 089 | 90, 145 | △1,630 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △51 | △22, 769 | \triangle 12, 752 | △647 | 13, 561 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 62, 081 | 63, 859 | 58, 419 | 84, 192 | 61, 651 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 2, 448 [776] | 2, 264 [733] | 2, 185 [760] | 2, 157 [790] | 2, 204 [858] |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、平成15年度までは主として税抜方式によっておりましたが、平成16年度より全て税抜方式によっております。
 - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-------------------------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 70, 134 | 71, 521 | 66, 116 | 71, 215 | 67, 698 |
| 経常利益 | 百万円 | 7, 133 | 7, 643 | 8, 118 | 9, 614 | 10, 368 |
| 当期純利益 | 百万円 | 1, 120 | 2, 184 | 3, 310 | 4, 744 | 5, 577 |
| 資本金 | 百万円 | 24, 908 | 24, 908 | 24, 908 | 24, 908 | 27, 484 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 382, 940 | 382, 940 | 382, 940 | 382, 940 | 410, 940 |
| 純資産額 | 百万円 | 77, 319 | 81, 122 | 87, 778 | 88, 609 | 99, 071 |
| 総資産額 | 百万円 | 2, 810, 484 | 2, 753, 359 | 2, 720, 902 | 2, 730, 721 | 2, 734, 648 |
| 預金残高 | 百万円 | 2, 583, 155 | 2, 546, 132 | 2, 517, 685 | 2, 501, 430 | 2, 497, 261 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 2, 006, 185 | 2, 039, 358 | 2, 061, 405 | 2, 116, 633 | 2, 179, 688 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 628, 746 | 549, 570 | 503, 076 | 404, 159 | 399, 731 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 202. 04 | 211. 99 | 229. 41 | 231.61 | 241. 31 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | 円 (円) | 2.00 | 2.00 | 3.00 | 4. 00 (—) | 4. 00 (—) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 2. 92 | 5. 70 | 8.65 | 12.40 | 14. 25 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | % | 9. 52 | 8. 96 | 9. 39 | 9. 22 | 9. 49 |
| 自己資本利益率 | % | 1. 46 | 2. 75 | 3. 91 | 5. 37 | 5. 96 |
| 株価収益率 | 倍 | 93. 15 | 44. 73 | 26. 35 | 34. 19 | 18. 24 |
| 配当性向 | % | 68. 28 | 35. 02 | 34. 67 | 32. 25 | 29. 44 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 2, 031 [626] | 1, 881 [613] | 1, 824 [668] | 1, 764 [688] | 1, 795 [675] |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、 2 「 (1) 財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。
 - 5 自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。 なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

昭和24年9月 七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通6丁目53番地の5に置く

昭和26年8月 本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転

昭和26年10月 相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、株式会社七福相互銀行に商号変更

昭和30年3月 本店を神戸市生田区三宮町2丁目18番地に移転

昭和41年10月 株式会社阪神相互銀行に商号変更

昭和47年9月 大阪証券取引所市場第二部へ上場

昭和48年8月 大阪証券取引所市場第一部へ上場

昭和48年9月 オンラインスタート

昭和50年4月 外国為替公認銀行として外国為替業務開始

昭和53年3月 社債等登録業務取扱認可

昭和55年10月 阪神ファクター株式会社(現 株式会社みなとカード)設立

昭和58年4月 公共債の窓口販売開始

昭和58年5月 株式会社阪神カード(現 みなと保証株式会社)設立

昭和59年6月 阪神リース株式会社(現 みなとリース株式会社)設立

昭和61年6月 公共債のディーリング業務開始

昭和62年7月 コルレス包括承認取得

平成元年2月 普通銀行に転換し、株式会社阪神銀行に商号変更

平成元年6月 SWIFTに加盟

平成元年6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始

平成元年12月 東京証券取引所市場第一部へ上場

平成2年1月 新オンラインシステム稼働

平成2年7月 阪神クレジット株式会社(現 株式会社みなとカード)設立

平成4年5月 電算センター稼働

平成6年7月 信託代理業務の取扱開始

平成7年10月 株式会社みどり銀行設立

平成11年4月 株式会社みどり銀行を合併、株式会社みなと銀行に商号変更

平成12年4月 投資信託の窓口販売開始

平成12年7月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)の当行株式141,657千株公開買付 (TOB)により、同行の連結子会社化

平成12年11月 株式会社さくら銀行から西明石支店他9か店を営業譲受

平成12年12月 北兵庫信用組合から事業の全部譲受

平成13年1月 株式会社さくら銀行から土山支店他9か店を営業譲受

平成13年4月 損害保険の窓口販売開始

平成13年10月 神戸商業信用組合を合併

平成14年10月 生命保険の窓口販売開始

平成17年4月 証券仲介業務の開始

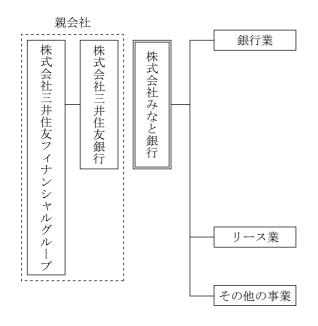
(平成19年3月31日現在 本店ほか支店99 出張所8)

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、親会社2社及び子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図



- ・本店ほか支店99、出張所8
- ・株式会社みなと地所 (不動産賃貸・保守管理業務)
- ・みなとビジネスサービス株式会社 (事務処理代行業務他)
- ・みなとモーゲージサービス株式会社 (不動産調査業務)
- みなと保証株式会社 (信用保証業務)
- ・みなとリース株式会社 (リース業務、ファクタリング業務他)
- 株式会社みなとカード (クレジットカード業務他)
- ・みなとシステム株式会社 (コンピュータ関連業務他)当社のリース業務は「リース業」に含めております。
- ・みなとキャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務他)
- ・みなとベンチャー育成一号投資事業有限責任組合 (投資事業有限責任組合)
- ・みなとベンチャー育成二号投資事業有限責任組合 (投資事業有限責任組合)
- ・みなと元気ファンド投資事業有限責任組合 (投資事業有限責任組合)
- ・みなとベンチャー育成三号投資事業有限責任組合 (投資事業有限責任組合)
- ・ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合 (投資事業有限責任組合)
- ・みなと元気ファンド二号投資事業有限責任組合 (投資事業有限責任組合)

(子会社14社は全て連結子会社であります。)

4 【関係会社の状況】

| 17 Th- | A-=c | 資本金 | 主要な事業の | 議決権の 所有又は | | | 当行との関係内 | 內容 | |
|--------------------------|---------|-------------|------------------------------------|-------------------------|------|------|------------------|------------------|------|
| 名称 | 住所 | (百万円) | 内容 | | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (親会社) | | | | | | | | | |
| ㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ | 東京都千代田区 | 1, 420, 877 | 傘下子会社の経 営管理並びにそ れに付帯する業 務 | 被所有 46.34 (46.34) | | _ | l | _ | |
| ㈱三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 664, 986 | 銀行業 | 被所有 46.34 (1.23) | 転籍 5 | _ | 預金取引関係 金銭貸借関係 | _ | _ |
| (連結子会社) ㈱みなと地所 | 神戸市中央区 | 1, 130 | 不動産賃貸・保 守管理業務 | 所有 100.00 | 転籍 4 | _ | 預金取引関係 金銭貸借関係 | 店舗の賃貸 事務所の賃借 | _ |
| みなとビジネス サービス㈱ | 神戸市中央区 | 20 | 事務処理代行業 務他 | 100.00 | 転籍4 | _ | 預金取引関係 業務受託 | 事務所の賃借 | _ |
| みなとモーゲー ジサービス(株) | 神戸市中央区 | 30 | 不動産調査業務 | 100.00 | 転籍3 | _ | 預金取引関係 業務受託 | 事務所の賃借 | _ |
| みなと保証㈱ | 神戸市中央区 | 1,780 | 信用保証業務 | 100.00 | 転籍 6 | | 預金取引関係 | 事務所の賃借 | _ |
| みなとリース㈱ | 神戸市中央区 | 30 | リース業務、フ ァクタリング業 務他 | 61. 00 (56. 00) | 転籍 4 | | 預金取引関係 金銭貸借関係 | 機器類の賃貸 事務所の賃借 | _ |
| ㈱みなとカード | 神戸市中央区 | 350 | クレジットカー ド業務他 | 96. 89 (91. 89) | 転籍4 | _ | 預金取引関係 金銭貸借関係 | 事務所の賃借 | _ |
| みなとシステム ㈱ | 神戸市中央区 | 50 | コンピュータ関 連業務他 | 100.00 (95.00) | 転籍2 | _ | 預金取引関係 金銭貸借関係 | 事務所の賃借 | _ |
| みなとキャピタ ル(株) | 神戸市中央区 | 150 | ベンチャーキャ ピタル業務他 | 100. 00 (70. 00) | 転籍 3 | _ | 預金取引関係 | 事務所の賃借 | _ |
| その他6社 | | _ | _ | _ | | | _ | _ | |

- (注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。
 - 3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。
 - 4 当行の役員による役員の兼任はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

| | 銀行業 | リース業 | その他の事業 | 合計 |
|----------|--------|------|--------|--------|
| | | | | |
| 従業員数(人) | 2, 103 | 17 | 84 | 2, 204 |
| (化未貝数(八) | [852] | [1] | [5] | [858] |

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員870人を含んでおりません。 また、取締役を兼務しない執行役員13人は従業員数に含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------------|---------|-----------|------------|
| 1, 795 [675] | 41. 2 | 15. 7 | 6, 191 |

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員679人を含んでおりません。
 - また、取締役を兼務しない執行役員13人は従業員数に含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5 当行の従業員組合は、みなと銀行従業員組合と称し、組合員数は1,496人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

〈経営の基本方針〉

当行は、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献していくことを経営理念として掲げております。個人、法人のお客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、徹底した効率経営を実践することにより、収益力の向上を図り、揺るぎない経営基盤を確立してまいります。

〈金融経済環境〉

平成18年度のわが国の金融経済環境は、平成18年7月、日本銀行が景気回復等を背景に5年4ヶ月振りにゼロ金利政策の解除を行い、大都市圏では不動産市況の底打ちも見られました。また、個人の資産運用は、貯蓄から投資へと志向の変化を著しくしています。

当行の地元兵庫県では、第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」が開催される中、輸出は増勢を維持し、鉱工業生産や企業の景況感が全国平均に比して総じて高い水準で推移し、設備投資計画も拡大基調を保ちました。また、雇用情勢も緩やかに改善し、個人消費が堅調に推移したほか、住宅投資についても増加基調となりました。

〈業績〉

このような環境下、当行グループは経営基盤の強化と収益力の向上を図るべく、中期経営計画「チャレンジ21」の諸施策を推進した結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。 (主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比33億81百万円減少し、2兆4,953億11百万円となりました。また貸出金の当連結会計年度末残高は、企業向け貸出が企業業績の回復等を背景に増加したことに加え、住宅ローンも順調に増加したこと等から、前連結会計年度末比657億58百万円増加し、2兆1,646億84百万円となりました。有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比42億64百万円減少し、3,970億55百万円となりました。

(損益)

貸出金残高の増加により、資金運用収益は前連結会計年度比13億1百万円増加いたしました。また、投資信託をはじめとする資産運用商品の販売と企業ニーズに対応した金融サービスの提供による手数料収入が好調に推移し、役務取引等収益も前連結会計年度比16億38百万円増加しましたが、国債、株式等の売却益の減少により、経常収益は前連結会計年度比40億70百万円減少し、757億3百万円となりました。

一方、経常費用は、金利上昇により預金利息が増加したものの、不良債権処理費用が大きく減少したこと等から減少し、経常利益は、前連結会計年度比4億30百万円増加し、121億53百万円となりました。また、当期純利益は、固定資産の減損損失が減少したこともあり、前連結会計年度比13億90百万円増加の69億48百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、銀行業での経常収益は689億35百万円、経常費用は571億29百万円、経常利益は118億5百万円となりました。リース業の経常利益は1億82百万円、その他の事業の経常利益は1億65百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比292億51百万円収入が増加し、344億72百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したこと等から前連結会計 年度比917億75百万円収入が減少し、16億30百万円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入、劣後特約付社債及び株式の発行等により、前連結会計年度比142億8百万円収入が増加し、135億61百万円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比225億40百万円減少し、616億51百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が100百万円増加、役務取引等収支が1,708百万円増加、その他業務収支が2,313百万円減少いたしました。

当連結会計年度の国際業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が192百万円減少、役務取引等収支は22百万円増加、その他業務収支が146百万円増加いたしました。

以上により、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度の全体の資金運用収支は92百万円減少、役務取引等収支は1,730百万円増加、その他業務収支は2,167百万円減少いたしました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---------------|------------|---------|---------|----------|---------|
| (里)(| <i>列</i> 加 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 44, 838 | 566 | _ | 45, 405 |
| 貝並應用収入 | 当連結会計年度 | 44, 939 | 374 | _ | 45, 313 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 47, 625 | 945 | 10 | 48, 559 |
| プロ貝並建用収価 | 当連結会計年度 | 49, 072 | 801 | 13 | 49, 861 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 2, 786 | 378 | 10 | 3, 154 |
| プロ貝 並 桝 建 貝 巾 | 当連結会計年度 | 4, 133 | 427 | 13 | 4, 547 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 11, 222 | 225 | _ | 11, 448 |
| 依伪取引等収入 | 当連結会計年度 | 12, 930 | 248 | _ | 13, 178 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 14, 242 | 276 | _ | 14, 518 |
| プラマの一 | 当連結会計年度 | 15, 855 | 302 | _ | 16, 157 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3, 019 | 50 | _ | 3, 070 |
| プロ収扱収別等負用 | 当連結会計年度 | 2, 924 | 53 | _ | 2, 978 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 483 | 636 | _ | 1, 120 |
| ての恒未物収文 | 当連結会計年度 | △1,829 | 782 | _ | △1,046 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 8, 964 | 643 | _ | 9, 608 |
| プログリ世来伤収益 | 当連結会計年度 | 5, 982 | 785 | _ | 6, 767 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 8, 481 | 6 | _ | 8, 488 |
| プロで グビ来物質用 | 当連結会計年度 | 7, 812 | 2 | _ | 7, 814 |

⁽注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,547,259百万円で利回りが1.92%となりました。また国際業務部門では、平均残高が21,487百万円で利回りが3.73%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,560,656百万円で利回りが1.94%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,538,133百万円で利回りが0.16%となりました。また国際業務部門では、平均残高が21,497百万円で利回りが1.98%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,551,541百万円で利回りが0.17%となりました。

① 国内業務部門

| | #8.00 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|-------------|---------|--------------------------|-----------------|-------|
| 種類 | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (11, 292) 2, 570, 600 | (10) 47, 625 | 1.85 |
| 貝並連用劑足 | 当連結会計年度 | (8, 090) 2, 547, 259 | (13) 49, 072 | 1.92 |
| | 前連結会計年度 | 2, 010, 306 | 43, 875 | 2. 18 |
| ノり貝山並 | 当連結会計年度 | 2, 102, 644 | 45, 466 | 2. 16 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 501 | 1 | 0.35 |
| ノり間四月個証分 | 当連結会計年度 | 641 | 3 | 0. 56 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 487, 885 | 3, 675 | 0.75 |
| プロ作価証分 | 当連結会計年度 | 388, 507 | 3, 407 | 0.87 |
| うちコールローン | 前連結会計年度 | 27, 605 | 1 | 0.00 |
| 及び買入手形 | 当連結会計年度 | 9, 032 | 14 | 0. 16 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | 24, 103 | 6 | 0.02 |
| ソり貝児光剛ル | 当連結会計年度 | 29, 238 | 79 | 0. 27 |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | 136 | 0 | 0.03 |
| 支払保証金 | 当連結会計年度 | 1, 589 | 5 | 0. 34 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 3, 129 | 0 | 0.00 |
| りり頂け金 | 当連結会計年度 | 1, 333 | 0 | 0.06 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2, 577, 339 | 2, 786 | 0.10 |
| 頁 | 当連結会計年度 | 2, 538, 133 | 4, 133 | 0.16 |
| こと 死 人 | 前連結会計年度 | 2, 472, 990 | 1,007 | 0.04 |
| うち預金 | 当連結会計年度 | 2, 455, 058 | 2, 539 | 0.10 |
| こと 3次海州立五人 | 前連結会計年度 | 10, 932 | 2 | 0.02 |
| うち譲渡性預金 | 当連結会計年度 | 16, 521 | 49 | 0.30 |
| うちコールマネー | 前連結会計年度 | 13, 041 | 0 | 0.00 |
| 及び売渡手形 | 当連結会計年度 | _ | | _ |
| るま 古明 生掛点 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うち売現先勘定 | 当連結会計年度 | _ | | _ |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | 27, 872 | 2 | 0.00 |
| 受入担保金 | 当連結会計年度 | 8, 665 | 22 | 0. 25 |
| うちコマーシャル・ | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| ペーパー | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| さ ナ 川田 人 | 前連結会計年度 | 52, 502 | 804 | 1.53 |
| うち借用金 | 当連結会計年度 | 55, 162 | 1, 024 | 1.85 |

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14,698百万円 当連結会計年度13,698百万円)を控 除して表示しております。
 - 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

| 廷松 | #801 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|-------------------------|---------|----------------------|-------------|-------|
| 種類 | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| /m Λ \G Π ₩ Δ→ | 前連結会計年度 | 32, 604 | 945 | 2.89 |
| 資金運用勘定 | 当連結会計年度 | 21, 487 | 801 | 3. 73 |
| · 4 4911 A | 前連結会計年度 | 2, 515 | 41 | 1.66 |
| うち貸出金 | 当連結会計年度 | 2, 454 | 56 | 2. 30 |
| 5 4 本日去畑町米 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うち商品有価証券 | 当連結会計年度 | _ | - | _ |
| ると右体証券 | 前連結会計年度 | 14, 935 | 297 | 1.99 |
| うち有価証券 | 当連結会計年度 | 11, 175 | 276 | 2. 47 |
| うちコールローン | 前連結会計年度 | 9, 312 | 309 | 3. 31 |
| 及び買入手形 | 当連結会計年度 | 2, 290 | 105 | 4. 60 |
| 5 4 四項出售点 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うち買現先勘定 | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| 支払保証金 | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| > 1 7 7 1 L | 前連結会計年度 | 0 | 0 | 0. 47 |
| うち預け金 | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (11, 292) 32, 580 | (10) 378 | 1. 16 |
| 真亚柳廷例だ | 当連結会計年度 | (8, 090) 21, 497 | (13) 427 | 1. 98 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 21, 238 | 344 | 1. 62 |
| 7.018亚 | 当連結会計年度 | 13, 326 | 400 | 3. 00 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| アウ酸板は原並 | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うちコールマネー | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| 及び売渡手形 | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| 7 · 9 7 L 9 L 1 L 1 M L | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ |
| 受入担保金 | 当連結会計年度 | _ | _ | _ |
| うちコマーシャル・ | 前連結会計年度 | | | |
| ペーパー | 当連結会計年度 | | | |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | _ | _ | |
| ノり旧用盆 | 当連結会計年度 | _ | | |

⁽注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクス チェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

^{2 ()}内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

| | | 並 | 均残高(百万円 |) | | 利息(百万円) | | |
|------------------|---------|-------------|--------------|-------------|---------|--------------|---------|--------|
| 種類 | 期別 | 小計 | 相殺消去額 (△) | 合計 | 小計 | 相殺消去額 (△) | 合計 | 利回り(%) |
| 次人生田掛合 | 前連結会計年度 | 2, 603, 205 | 11, 292 | 2, 591, 913 | 48, 570 | 10 | 48, 559 | 1.87 |
| 資金運用勘定 | 当連結会計年度 | 2, 568, 747 | 8,090 | 2, 560, 656 | 49, 874 | 13 | 49, 861 | 1. 94 |
| > 1 (4) II (A | 前連結会計年度 | 2, 012, 822 | _ | 2, 012, 822 | 43, 917 | _ | 43, 917 | 2. 18 |
| うち貸出金 | 当連結会計年度 | 2, 105, 098 | _ | 2, 105, 098 | 45, 522 | _ | 45, 522 | 2. 16 |
| うち | 前連結会計年度 | 501 | _ | 501 | 1 | _ | 1 | 0.35 |
| 商品有価証券 | 当連結会計年度 | 641 | _ | 641 | 3 | _ | 3 | 0. 56 |
| 5.4.七年主华 | 前連結会計年度 | 502, 820 | _ | 502, 820 | 3, 972 | _ | 3, 972 | 0. 79 |
| うち有価証券 | 当連結会計年度 | 399, 683 | _ | 399, 683 | 3, 683 | _ | 3, 683 | 0. 92 |
| うち コールローン | 前連結会計年度 | 36, 918 | _ | 36, 918 | 310 | _ | 310 | 0.84 |
| 及び買入手形 | 当連結会計年度 | 11, 323 | _ | 11, 323 | 120 | _ | 120 | 1.06 |
| · 4 == 7 + # -> | 前連結会計年度 | 24, 103 | _ | 24, 103 | 6 | _ | 6 | 0. 02 |
| うち買現先勘定 | 当連結会計年度 | 29, 238 | _ | 29, 238 | 79 | _ | 79 | 0. 27 |
| うち債券貸借 | 前連結会計年度 | 136 | _ | 136 | 0 | _ | 0 | 0. 03 |
| 取引支払保証金 | 当連結会計年度 | 1, 589 | _ | 1, 589 | 5 | _ | 5 | 0. 34 |
| > 1 9E.L. | 前連結会計年度 | 3, 129 | _ | 3, 129 | 0 | _ | 0 | 0.00 |
| うち預け金 | 当連結会計年度 | 1, 333 | _ | 1, 333 | 0 | _ | 0 | 0.06 |
| 次人把法掛点 | 前連結会計年度 | 2, 609, 920 | 11, 292 | 2, 598, 627 | 3, 164 | 10 | 3, 154 | 0. 12 |
| 資金調達勘定 | 当連結会計年度 | 2, 559, 631 | 8, 090 | 2, 551, 541 | 4, 560 | 13 | 4, 547 | 0. 17 |
| 2 + 32 V | 前連結会計年度 | 2, 494, 229 | _ | 2, 494, 229 | 1, 352 | _ | 1, 352 | 0.05 |
| うち預金 | 当連結会計年度 | 2, 468, 384 | _ | 2, 468, 384 | 2, 940 | _ | 2, 940 | 0. 11 |
| 5 → ⇒次次は111 32 V | 前連結会計年度 | 10, 932 | _ | 10, 932 | 2 | _ | 2 | 0.02 |
| うち譲渡性預金 | 当連結会計年度 | 16, 521 | _ | 16, 521 | 49 | _ | 49 | 0.30 |
| うち コールマネー | 前連結会計年度 | 13, 041 | _ | 13, 041 | 0 | _ | 0 | 0.00 |
| 及び売渡手形 | 当連結会計年度 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 5.4 吉珥生掛合 | 前連結会計年度 | | _ | | _ | _ | _ | _ |
| うち売現先勘定 | 当連結会計年度 | | _ | | _ | _ | _ | _ |
| うち債券貸借 | 前連結会計年度 | 27, 872 | _ | 27, 872 | 2 | _ | 2 | 0.00 |
| 取引受入担保金 | 当連結会計年度 | 8, 665 | _ | 8, 665 | 22 | _ | 22 | 0. 25 |
| うちコマーシャ | 前連結会計年度 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| ル・ペーパー | 当連結会計年度 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 5 + /H·P· ^ | 前連結会計年度 | 52, 502 | _ | 52, 502 | 804 | _ | 804 | 1. 53 |
| うち借用金 | 当連結会計年度 | 55, 162 | _ | 55, 162 | 1, 024 | _ | 1, 024 | 1.85 |

⁽注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14,698百万円 当連結会計年度13,698百万円)を控 除して表示しております。

² 相殺消去額欄の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益について、国内業務部門は15,855百万円、国際業務部門は302百万円となりました。その結果、全体では16,157百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「投資信託関係業務」「代理業務」「証券関連業務」で83.74%を占めております。

また、当連結会計年度の役務取引等費用について、国内業務部門は2,924百万円、国際業務部門は53 百万円となりました。その結果、全体では2,978百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 作生发 | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 14, 242 | 276 | _ | 14, 518 |
| 仅例以引寺収益 | 当連結会計年度 | 15, 855 | 302 | _ | 16, 157 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 2, 823 | _ | _ | 2, 823 |
| プ り 関金・ 貫山未傍 | 当連結会計年度 | 3, 298 | 10 | _ | 3, 308 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 3, 331 | 268 | _ | 3, 599 |
| プロ対省未例 | 当連結会計年度 | 3, 211 | 284 | _ | 3, 496 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 604 | _ | _ | 604 |
| りの証券関連未務 | 当連結会計年度 | 406 | _ | _ | 406 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 1,888 | _ | _ | 1, 888 |
| プの代理未務 | 当連結会計年度 | 1,780 | _ | _ | 1,780 |
| うち保護預り・ | 前連結会計年度 | 332 | _ | _ | 332 |
| 貸金庫業務 | 当連結会計年度 | 388 | _ | _ | 388 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 1, 015 | 7 | _ | 1,022 |
| プ り休祉未務 | 当連結会計年度 | 1,064 | 6 | _ | 1,071 |
| うち投資信託関係業務 | 前連結会計年度 | 2, 819 | _ | _ | 2, 819 |
| プログリロに対体未然 | 当連結会計年度 | 4, 539 | _ | _ | 4, 539 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3, 019 | 50 | | 3, 070 |
| 汉伪以引守复用 | 当連結会計年度 | 2, 924 | 53 | _ | 2, 978 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 678 | 50 | _ | 729 |
| ノの付官未仂 | 当連結会計年度 | 644 | 53 | _ | 698 |

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 注 松 | #8.01 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|------------|---------|-------------|---------|----------|-------------|
| 種類 | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 2, 484, 059 | 14, 632 | _ | 2, 498, 692 |
| 1文立口口 | 当連結会計年度 | 2, 484, 553 | 10, 758 | _ | 2, 495, 311 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 1, 423, 324 | _ | _ | 1, 423, 324 |
| プロ伽動(主)東並 | 当連結会計年度 | 1, 457, 916 | _ | _ | 1, 457, 916 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1, 031, 345 | _ | _ | 1, 031, 345 |
| プラル州 土頂並 | 当連結会計年度 | 1, 007, 323 | _ | _ | 1, 007, 323 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 29, 389 | 14, 632 | _ | 44, 022 |
|) | 当連結会計年度 | 19, 313 | 10, 758 | _ | 30, 071 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 7, 282 | _ | _ | 7, 282 |
| | 当連結会計年度 | 39, 886 | | _ | 39, 886 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 2, 491, 342 | 14, 632 | _ | 2, 505, 975 |
| <u></u> | 当連結会計年度 | 2, 524, 439 | 10, 758 | | 2, 535, 197 |

⁽注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

² 定期性預金=定期預金+定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

| | 平成18年 | 3月31日 | 平成19年 | 3月31日 |
|---------------------|----------------|------------|----------------|---------|
| 業種別 | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) |
| 国内店分(除く特別国際金融取引勘定分) | 2, 097, 382 | 100.00 | 2, 163, 309 | 100.00 |
| 製造業 | 227, 342 | 10. 84 | 236, 081 | 10. 91 |
| 農業 | 1, 531 | 0.07 | 1, 983 | 0.09 |
| 林業 | 98 | 0. 01 | 93 | 0.00 |
| 漁業 | 488 | 0. 02 | 401 | 0.02 |
| 鉱業 | 1, 038 | 0.05 | 1, 054 | 0.05 |
| 建設業 | 128, 955 | 6. 15 | 127, 727 | 5. 90 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1, 395 | 0. 07 | 2, 948 | 0. 14 |
| 情報通信業 | 12, 003 | 0. 57 | 12, 541 | 0. 58 |
| 運輸業 | 82, 388 | 3. 93 | 80, 494 | 3. 72 |
| 卸売・小売業 | 241, 266 | 11. 50 | 264, 691 | 12. 24 |
| 金融・保険業 | 49, 274 | 2. 35 | 52, 165 | 2. 41 |
| 不動産業 | 358, 960 | 17. 11 | 401, 264 | 18. 55 |
| 各種サービス業 | 262, 585 | 12. 52 | 269, 676 | 12. 47 |
| 地方公共団体 | 76, 392 | 3. 64 | 55, 286 | 2. 56 |
| その他 | 653, 662 | 31. 17 | 656, 897 | 30. 36 |
| 特別国際金融取引勘定分 | 1, 543 | 100. 00 | 1, 374 | 100.00 |
| 政府等 | _ | _ | _ | _ |
| 金融機関 | _ | _ | _ | _ |
| その他 | 1, 543 | 100.00 | 1, 374 | 100.00 |
| 合計 | 2, 098, 926 | | 2, 164, 684 | |

② 外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

| 種類 | #901 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|------------|---------|----------|---------|----------|----------|
| 性類 | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 185, 384 | _ | _ | 185, 384 |
| <u>国</u> 負 | 当連結会計年度 | 238, 186 | _ | _ | 238, 186 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 54, 284 | _ | _ | 54, 284 |
| 地力慎 | 当連結会計年度 | 44, 740 | _ | _ | 44, 740 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | _ | _ | _ | _ |
| | 当連結会計年度 | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 前連結会計年度 | 114, 858 | _ | _ | 114, 858 |
| 11.1 | 当連結会計年度 | 71, 531 | _ | _ | 71, 531 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 29, 962 | _ | _ | 29, 962 |
| | 当連結会計年度 | 29, 951 | _ | _ | 29, 951 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 2, 447 | 14, 383 | _ | 16, 830 |
| その他の証券 | 当連結会計年度 | 5, 357 | 7, 287 | _ | 12, 645 |
| ٨=١ | 前連結会計年度 | 386, 937 | 14, 383 | _ | 401, 320 |
| 合計 | 当連結会計年度 | 389, 768 | 7, 287 | _ | 397, 055 |

⁽注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B)-(A) |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 業務粗利益 | 52, 831 | 53, 005 | 174 |
| 経費(除く臨時処理分) | 31, 592 | 32, 490 | 897 |
| 人件費 | 15, 472 | 15, 799 | 327 |
| 物件費 | 14, 276 | 14, 827 | 550 |
| 税金 | 1,844 | 1,862 | 18 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 21, 238 | 20, 515 | △723 |
| コア業務純益 | 21, 511 | 23, 190 | 1,678 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | △1, 487 | △2, 623 | △1, 135 |
| 業務純益 | 22, 726 | 23, 138 | 412 |
| うち債券関係損益 | △272 | △2, 674 | △2, 401 |
| 臨時損益 | △13, 111 | △12,770 | 341 |
| 株式関係損益 | 4, 100 | 315 | △3, 784 |
| 不良債権処理損失 | 18, 486 | 13, 237 | △5, 249 |
| 貸出金償却 | 41 | 1 | △39 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 18, 133 | 12, 680 | △5, 453 |
| 債権売却損等 | 311 | 555 | 244 |
| その他臨時損益 | 1, 274 | 151 | △1, 123 |
| 経常利益 | 9, 614 | 10, 368 | 753 |
| 特別損益 | △1,560 | △498 | 1,061 |
| 動産不動産処分損益 | △230 | _ | 230 |
| 固定資産処分損益 | _ | △476 | △476 |
| 償却債権取立益 | 262 | 88 | △174 |
| 減損損失 | 7 | 110 | 103 |
| その他の特別損失 | 1, 585 | _ | △1, 585 |
| 子会社株式の減損額 | 85 | _ | △85 |
| 子会社に対する貸倒引当金繰入額 | 1,500 | _ | △1,500 |
| 税引前当期純利益 | 8,054 | 9,870 | 1, 815 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 154 | 123 | △30 |
| 法人税等調整額 | 3, 155 | 4, 169 | 1, 013 |
| 当期純利益 | 4, 744 | 5, 577 | 832 |

- (注) 1 業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 4 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損
 - -国債等債券償還損-国債等債券償却
 - 5 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
 - 6 コア業務純益とは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から債券関係損益を除いた金額であります。

(2) 営業経費の内訳

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B)-(A) |
|-------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 給料・手当 | 14, 479 | 14, 863 | 383 |
| 退職給付費用 | 2,047 | 1,720 | △326 |
| 福利厚生費 | 50 | 87 | 37 |
| 減価償却費 | 2, 131 | 2, 097 | △34 |
| 土地建物機械賃借料 | 3, 391 | 3, 338 | △52 |
| 営繕費 | 43 | 50 | 6 |
| 消耗品費 | 455 | 454 | △0 |
| 給水光熱費 | 355 | 356 | 0 |
| 旅費 | 20 | 23 | 2 |
| 通信費 | 580 | 594 | 13 |
| 広告宣伝費 | 195 | 170 | △25 |
| 諸会費・寄付金・交際費 | 128 | 141 | 13 |
| 租税公課 | 1, 844 | 1, 862 | 18 |
| その他 | 7, 043 | 7, 695 | 652 |
| 計 | 32, 767 | 33, 456 | 689 |

⁽注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減 (%) (B)—(A) |
|------------|-----|------------------|------------------|-------------------|
| (1) 資金運用利回 | 1) | 1.81 | 1.88 | 0.07 |
| (イ)貸出金利回 | | 2. 12 | 2. 11 | △0.01 |
| (口)有価証券利回 | | 0.74 | 0.86 | 0.12 |
| (2) 資金調達原価 | 2 | 1. 31 | 1.42 | 0.11 |
| (イ)預金等利回 | | 0.04 | 0.10 | 0.06 |
| (ロ)外部負債利回 | | 1. 22 | 1.85 | 0.63 |
| (3) 総資金利鞘 | ①-② | 0.50 | 0.46 | △0.04 |

⁽注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

^{2 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減 (%) (B)—(A) |
|---------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前) | 24. 08 | 21. 92 | △2. 16 |
| 業務純益ベース | 25. 76 | 24. 72 | △1.04 |
| コア業務純益ベース | 24. 39 | 24. 78 | 0.39 |
| 当期純利益ベース | 5. 37 | 5. 96 | 0. 59 |

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減 (百万円) (B)-(A) |
|---------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 預金(末残) | 2, 501, 430 | 2, 497, 261 | △4, 168 |
| 預金(平残) | 2, 496, 600 | 2, 466, 435 | △30, 165 |
| 貸出金(末残) | 2, 116, 633 | 2, 179, 688 | 63, 054 |
| 貸出金(平残) | 2, 036, 023 | 2, 115, 673 | 79, 649 |

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減 (百万円) (B)-(A) |
|---------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 個人 | 1, 954, 329 | 1, 958, 420 | 4, 090 |
| 一般法人 | 478, 277 | 471, 537 | △6, 739 |
| 金融機関・公金 | 54, 190 | 56, 545 | 2, 355 |
| 合計 | 2, 486, 797 | 2, 486, 503 | △294 |

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B)-(A) |
|----------|-------------------|--------------------|---------------------|
| 消費者ローン残高 | 681, 779 | 713, 370 | 31, 591 |
| 住宅ローン残高 | 646, 449 | 682, 958 | 36, 509 |
| その他ローン残高 | 35, 329 | 30, 411 | △4, 917 |

(4) 中小企業等貸出金

| | | | 前事業年度 (A) | 当事業年度 (B) | 増減 (B)—(A) |
|--------------|------|-----|--------------|--------------|---------------|
| 中小企業等貸出金残高 | 1) | 百万円 | 1, 792, 747 | 1, 855, 901 | 63, 154 |
| 総貸出金残高 | 2 | 百万円 | 2, 115, 089 | 2, 178, 313 | 63, 223 |
| 中小企業等貸出金比率 | 1)/2 | % | 84. 75 | 85. 19 | 0.44 |
| 中小企業等貸出先件数 | 3 | 件 | 122, 301 | 116, 772 | △5, 529 |
| 総貸出先件数 | 4 | 件 | 122, 705 | 117, 188 | △5, 517 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | 3/4 | % | 99. 67 | 99. 64 | △0.03 |

⁽注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

² 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前事美 | 美 年度 | 当事業年度 | | |
|------------|--------|-------------|--------|---------|--|
| 性 規 | 口数(件) | 金額(百万円) | 口数(件) | 金額(百万円) | |
| 手形引受 | 15 | 81 | 3 | 17 | |
| 信用状 | 820 | 3, 318 | 781 | 3, 941 | |
| 保証 | 6, 257 | 48, 406 | 5, 091 | 17, 964 | |
| 計 | 7, 092 | 51, 807 | 5, 875 | 21, 923 | |

(注) 当事業年度から、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、相殺表示しております。これにより、従来の方法に比べ「保証」は、290件、31,890百万円減少しております。

6 内国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業 | | 当事業年度 | | |
|----------|------------|---------|-------------|---------|-------------|--|
| | 込 ガ | | 金額(百万円) | 口数(千口) | 金額(百万円) | |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 8, 535 | 5, 351, 196 | 8, 608 | 5, 388, 478 | |
| 及並為官 | 各地より受けた分 | 10, 796 | 5, 228, 460 | 11, 115 | 5, 278, 287 | |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 210 | 357, 057 | 206 | 377, 127 | |
| 1八亚,双五 | 各地より受けた分 | 255 | 427, 994 | 233 | 430, 753 | |

7 外国為替の状況(単体)

| | 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------|-----------|-----------|
| | | 金額(百万米ドル) | 金額(百万米ドル) |
| 仕向為替 | 売渡為替 | 548 | 716 |
| 江門為省 | 買入為替 | 326 | 302 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 200 | 233 |
| 恢任円為省 | 取立為替 | 199 | 197 |
| | 合計 | 1, 274 | 1, 450 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

| | 項目 | | 平成18年3月31日 | 平成19年3月31日 |
|-----------|------------------------------------|------|-------------|------------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| | 資本金 | | 24, 908 | 27, 48 |
| | うち非累積的永久優先株 | | | _ |
| | 新株式申込証拠金 | | | _ |
| | 資本剰余金 | | 46, 961 | 49, 48 |
| | 利益剰余金 | | 11, 594 | 18, 54 |
| | 自己株式(△) | | 100 | 10 |
| | 自己株式申込証拠金 | | | _ |
| | 社外流出予定額(△) | | | 1,64 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | | | _ |
| | 為替換算調整勘定 | | | _ |
| | 新株予約権 | | _ | _ |
| 基本的項目 | 連結子法人等の少数株主持分 | | 864 | 91 |
| (Tier 1) | うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 | | _ | - |
| | 営業権相当額(△) | | _ | - |
| | のれん相当額(△) | | _ | - |
| | 企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△) | - | _ | _ |
| | 連結調整勘定相当額(△) | | _ | _ |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | | _ | _ |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) | | _ | - |
| | 繰延税金資産の控除金額(△) | | _ | - |
| | 計 | (A) | 84, 227 | 94, 68 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 | (注1) | _ | _ |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 | | _ | - |
| | 一般貸倒引当金 | _ | 11, 221 | 8, 09 |
| 甫完的項目 | 負債性資本調達手段等 | _ | 50,000 | 60,00 |
| (Tier 2) | うち永久劣後債務 | (注2) | 20,000 | 20, 00 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 | (注3) | 30,000 | 40, 00 |
| | 計 | | 61, 221 | 68, 09 |
| | うち自己資本への算入額 | (B) | 59, 875 | 68, 09 |
| 空除項目 | 控除項目 (注4) | (C) | _ | - |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) | (D) | 144, 103 | 162, 77 |
| | 資産(オン・バランス)項目 | | 1, 553, 373 | 1, 579, 66 |
| | オフ・バランス取引等項目 | | 26, 774 | 30, 65 |
| Jスク・ | 信用リスク・アセットの額 | (E) | 1, 580, 148 | 1, 610, 31 |
| アセット等 | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) | (F) | _ | 110, 86 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 | (G) | _ | 8, 86 |
| | ※ 計 (E)+(F) | (H) | 1, 580, 148 | 1, 721, 18 |
| 車結自己資本比 | 率(国内基準)=(D)/(H)×100(%) | | 9. 11 | 9.4 |
| (参考) Tier | ·1比率=(A)/(H)×100 (%) | | | 5. 5 |

- 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。 (注) 1
 - 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のす べてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。た
 - だし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当 する額が含まれております。

| | 項目 | | 平成18年3月31日 | 平成19年3月31日 |
|-------------------|---|------|-------------|-------------|
| | 切口 カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 3 | 資本金 | | 24, 908 | 27, 484 |
| | うち非累積的永久優先株 | | _ | _ |
| 3 | 新株式申込証拠金 | | _ | _ |
| 1 | 資本準備金 | _ | 24, 908 | 27, 430 |
| - | その他資本剰余金 | _ | 22, 053 | 22, 053 |
| 5 | 利益準備金 | _ | | _ |
| 1 | 任意積立金 | _ | 2, 325 | _ |
| 1 | 火期繰越利益 | _ | 10, 802 | _ |
| - | その他利益剰余金 | _ | | 18, 704 |
| - | その他 | | _ | _ |
| | 自己株式(△) | _ | 100 | 108 |
| # 4-66-75 0 | 自己株式申込証拠金 | | | _ |
| 基本的項目 (Tier 1) | 灶外流出予定額(△) | | | 1,642 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | | _ | _ |
| 3 | 新株予約権 | _ | _ | _ |
| , | 営業権相当額(△) | | _ | _ |
| (| のれん相当額(△) | | _ | _ |
| | 企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△) | | _ | _ |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | _ | | _ |
| Ä | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) | | | _ |
| À | 燥延税金資産の控除金額(△) | | _ | _ |
| | 1 | (A) | 84, 895 | 93, 921 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 | (注1) | | _ |
| 3 | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 | | | _ |
| | 一般貸倒引当金 | | 9, 652 | 7, 02 |
| 補完的項目 | 負債性資本調達手段等 | | 50, 000 | 60, 00 |
| (Tier 2) | うち永久劣後債務 | (注2) | 20, 000 | 20, 00 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 | (注3) | 30, 000 | 40, 00 |
| | 計 | | 59, 652 | 67, 029 |
| | うち自己資本への算入額 | (B) | 59, 652 | 67, 029 |
| | 控除項目 (注4) | (C) | _ | _ |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) | (D) | 144, 548 | 160, 950 |
| | 資産(オン・バランス)項目 | | 1, 540, 956 | 1, 564, 199 |
| [: | オフ・バランス取引等項目 | | 25, 831 | 29, 80 |
| | 言用リスク・アセットの額 | (E) | 1, 566, 788 | 1, 594, 004 |
| アセット等 | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) | (F) | _ | 101, 600 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 | (G) | | 8, 128 |
| | ※ 計 (E)+(F) | (H) | 1, 566, 788 | 1, 695, 610 |
| 単体自己資本比率(国 | 内基準 =(D)/(H)×100(%) | | 9. 22 | 9. 49 |
| (参考) Tier 1 比 | 率=(A)/(H)×100 (%) | | | 5. 50 |

- 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。 (注) 1
 - 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のす べてを有するものであります。

 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。た だし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

| 債権の区分 | 平成18年3月31日 | 平成19年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| (具性の色力 | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 229 | 195 |
| 危険債権 | 303 | 301 |
| 要管理債権 | 290 | 148 |
| 正常債権 | 20, 921 | 21, 763 |

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載 しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、中期経営計画「チャレンジ21」(平成17年度~平成19年度)の主要施策である「収益力の強化」、「組織力の強化」、「リスク管理の高度化」を着実に推進することによって、経営基盤の強化と収益力の向上を目指しております。

金融機関を取り巻く経営環境は、規制緩和による他業界からの金融サービスへの参入を始め、近隣他行との競争激化等、より一層厳しさを増しておりますが、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある主なリスクといたしましては、以下に記載するリスクがあります。これらのリスクは互いに独立しているものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが連鎖したり、増大する可能性があります。

なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生回避のための施策を実施するととも に、発生した場合には迅速かつ適切に対処する所存であります。

本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権残高・与信関係費用が増加するリスク

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等によって増加し、貸倒引当金積み増しや貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 保有株式・債券等に係るリスク

当行グループは、市場性のある株式や国債への投資、デリバティブ取引等を行っており、金利、為 替、株価、債券価格等の変動リスクを有しております。

例えば、金利が上昇した場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を 及ぼし、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また株式は相対的に価格変動リスクが大きいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損もしくは評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行の自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々なリスクその他の要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。例えば、将来の課税所得見積額の変更等により繰延税金資産の額を減額するといった事象が起これば、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算定においては、劣後債務を基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、補 完的項目として自己資本に算入することが認められておりますが、当行グループの基本的項目の額が財 政状態の悪化等により減少した場合、もしくは自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換等が困難と なった場合には、自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性が あります。

当行の自己資本比率が基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 当行に対する外部格付が低下するリスク

当行が取得している外部格付が低下した場合、当行グループの資本および資金調達の条件の悪化や外部との取引が制約を受ける等の可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務が増加するリスク

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

6 子会社・関連会社に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に連携して営業活動を行っておりますが、当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、またそれらの会社の業績が悪化した場合には、支援が必要となる場合があります。

7 事務およびコンピュータシステムが正常に機能しないリスク

当行グループの役職員等が社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠ることにより、不正行為や事故等が発生する可能性があります。また、当行グループが業務に使用している情報システムは、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等によって障害が発生する場合があります。それらの事故、不正行為、障害等の規模が大きい場合は当行グループの業務運営に支障が生ずる可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 顧客情報の漏洩等に係るリスク

当行グループは、お客さまに関する情報を大量に保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、情報の管理には万全を期しております。しかしながら、万一、コンピュータシステムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や信用の失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行グループの信用力が低下した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となる場合があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 風評リスク

当行グループの業務は、お取引先のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解、認識をされ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行グループには、特定の地域(兵庫県)を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクを有しております。

12 各種規制・制度等の変更に伴うリスク及びその他のリスク

当行グループは、銀行法等の法制度及び各種規制に基づいて業務を行っておりますが、将来において、法律、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合や取引を行っている内外の金融機関、業務提携先との間での資金決済不能といった事象が起こった場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また計画した営業施策が奏効せず、想定した預金・貸出金残高や利回り、手数料収入が大きく低下した場合等も、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比33億81百万円減少し、2兆4,953億11百万円となりました。また貸出金の当連結会計年度末残高は、企業向け貸出が企業業績の回復等を背景に増加したことに加え、住宅ローンも順調に増加したこと等から、前連結会計年度末比657億58百万円増加し、2兆1,646億84百万円となりました。有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比42億64百万円減少し、3,970億55百万円となりました。

当連結会計年度の資金運用収益は、貸出金残高の増加による貸出金利息の増加を主因に前連結会計年度 比13億1百万円増加いたしました。

役務取引等収益は、資産運用商品の販売と企業ニーズに対応した金融サービスの提供による手数料収入 が好調に推移し、前連結会計年度比16億38百万円増加いたしました。

経常収益はこれらのほか、金利上昇に備え、国債等債券の価格、金利リスク回避に努めたため、国債等債券売却益が減少、株式等の売却益も減少したため、前連結会計年度比40億70百万円減少し、757億3百万円となりました。

一方、経常費用は、金利上昇により預金利息が増加したものの、不良債権処理費用が大きく減少したこと等から減少し、経常利益は、前連結会計年度比4億30百万円増加し、121億53百万円となりました。また、当期純利益は、固定資産の減損損失が減少したこともあり、前連結会計年度比13億90百万円増加の69億48百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、貸出金の増加による信用リスクアセットの増加及びバーゼルII適用によるオペレーショナル・リスク相当額のリスクアセット加算等により、リスクアセットが前連結会計年度末比1,410億34百万円増加しましたが、当期純利益、新株発行等により自己資本が前連結会計年度末比186億70百万円増加し、前連結会計年度末比0.34%上昇して9.45%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

店舗につきましては、機能充実を図るため、平成18年4月に三木支店を移転開店するとともに、洲本 支店の移転用地を購入いたしました。

動産の投資につきましては、事務合理化のための機械化投資等を実施するとともに、オープン出納機等事務用機器の更新を図りました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、2,346百万円となりました。

また、当連結会計年度において、旧店舗の売却(前連結会計年度末帳簿価額221百万円)及び除却 (前連結会計年度末帳簿価額234百万円)を実施するとともに、固定資産の減損処理にあたり減損損失 を192百万円計上いたしました。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他の事業

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成19年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 | | 所在地 設備の内容 —— | | 地 | 建物 | 動産 | 合計 | 従業 員数 |
|-----|-----|----------------|----------|--------------|----------------|-------|------|-----------|--------|----------|
| | 云江石 | その他 | ///11도시5 | 以州 ツ と 1 日 | 面積 (㎡) | | 帳簿価額 | 帳簿価額(百万円) | | |
| | _ | 本店 | 神戸市中央区 | 店舗 | | | 754 | 236 | 991 | 472 |
| | _ | 三宮支店 ほか4か店 | 神戸市中央区 | II | 1, 226 | 352 | 360 | 102 | 815 | 77 |
| | _ | 本山支店 ほか6か店 | 神戸市東灘区 | " | 1, 945 | 1,018 | 844 | 128 | 1, 991 | 61 |
| | _ | 水道筋支店 ほか3か店 | 神戸市灘区 | " | 612 | 327 | 191 | 75 | 594 | 41 |
| | _ | 兵庫支店 ほか4か店 | 神戸市兵庫区 | " | 410 | 127 | 181 | 72 | 381 | 61 |
| 当行 | _ | 谷上支店 ほか4か店 | 神戸市北区 | " | 282 | 86 | 359 | 161 | 608 | 48 |
| =11 | _ | 長田支店 ほか1か店 | 神戸市長田区 | " | _ | _ | 134 | 51 | 186 | 38 |
| | _ | 板宿支店 ほか5か店 | 神戸市須磨区 | " | 916 (15) | 344 | 350 | 134 | 828 | 59 |
| | | 垂水支店 ほか2か店 | 神戸市垂水区 | " | 1, 215 (38) | 444 | 504 | 91 | 1,040 | 46 |
| | _ | 岩岡支店 ほか6か店 | 神戸市西区 | " | 748 | 97 | 341 | 98 | 537 | 56 |
| | _ | 尼崎支店 ほか2か店 | 兵庫県尼崎市 | " | _ | | 145 | 70 | 215 | 45 |
| | — | 西宮支店 ほか2か店 | 兵庫県西宮市 | " | 698 | 337 | 536 | 101 | 976 | 48 |

(平成19年3月31日現在)

| | | | | | | Lib | · · · | 4成19年3 _. _{動義} | · · · · · · | ĺ |
|----|-----|----------------|-----------------|---------|-----------------|-----|---------|--|-------------|-----------------|
| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 面積 | 地 | 建物 機簿価額 | <u>動産</u> (百万円) | 合計 | 従業 員数 (人) |
| | _ | 芦屋駅前支店 | 兵庫県芦屋市 | 店舗 | (m²) 394 | 170 | 93 | 33 | 296 | 14 |
| | | 川西支店 | 兵庫県川西市 | /II HIU | | | 17 | 12 | 30 | 10 |
| | | 伊丹支店 | | | | | | | | |
| | _ | ほか1か店 宝塚支店 | 兵庫県伊丹市 | " | | | 107 | 53 | 160 | 28 |
| | _ | ほか1か店 | 兵庫県宝塚市 | " | 930 | 282 | 239 | 40 | 563 | 23 |
| | _ | 三田支店 明石支店 | 兵庫県三田市 | " | _ | _ | 18 | 30 | 48 | 10 |
| | _ | ほか7か店 | 兵庫県明石市 | JJ | 4, 413 | 767 | 754 | 202 | 1, 725 | 107 |
| | _ | 本荘支店 | 兵庫県加古郡 播磨町 | JJ | 527 | 73 | 39 | 16 | 128 | 7 |
| | _ | 稲美支店 | 兵庫県加古郡 稲美町 | II | 501 | 70 | 56 | 13 | 140 | 8 |
| | _ | 加古川支店 ほか2か店 | 兵庫県 加古川市 | IJ | 922 (8) | 153 | 473 | 68 | 695 | 47 |
| | _ | 高砂支店 ほか1か店 | 兵庫県高砂市 | IJ | 1,002 | 191 | 101 | 56 | 349 | 21 |
| | _ | 三木支店 ほか1か店 | 兵庫県三木市 | " | 871 | 87 | 355 | 61 | 504 | 33 |
| | _ | 小野支店 | 兵庫県小野市 | JJ | 721 | 103 | 90 | 26 | 220 | 21 |
| | _ | 加西支店 | 兵庫県加西市 | JJ | 879 | 100 | 183 | 13 | 297 | 10 |
| | _ | 西脇支店 | 兵庫県西脇市 | " | 1, 657 | 251 | 104 | 21 | 376 | 15 |
| | _ | 社支店 | 兵庫県加東市 | JJ | 2, 052 | 150 | 129 | 22 | 302 | 14 |
| | _ | 姫路支店 ほか6か店 | 兵庫県姫路市 | JJ | 3, 801 (510) | 614 | 494 | 103 | 1, 212 | 74 |
| | | 福崎支店 | 兵庫県神崎郡 福崎町 | II. | 559 | 93 | 50 | 16 | 159 | 10 |
| 当行 | _ | 網干駅支店 | 兵庫県揖保郡 太子町 | JJ | 992 | 121 | 29 | 15 | 166 | 15 |
| | _ | 龍野支店 | 兵庫県たつの市 | II. | 1,074 | 198 | 38 | 11 | 247 | 8 |
| | _ | 相生支店 | 兵庫県相生市 | II. | 1, 426 | 235 | 45 | 21 | 302 | 12 |
| | _ | 赤穂支店 | 兵庫県赤穂市 | JJ | 1, 047 | 256 | 87 | 21 | 364 | 12 |
| | _ | 上郡支店 | 兵庫県赤穂郡 上郡町 | JJ | 1, 206 | 113 | 37 | 17 | 167 | 9 |
| | _ | 山崎支店 | 兵庫県宍粟市 | JJ | 1, 364 | 175 | 34 | 16 | 226 | 10 |
| | | 香住支店 | 兵庫県美方郡 香美町 | II. | 467 | 29 | 36 | 5 | 71 | 9 |
| | | 豊岡支店 | 兵庫県豊岡市 | II. | 499 | 46 | 22 | 5 | 73 | 8 |
| | _ | 和田山支店 | 兵庫県朝来市 | JJ | 858 (858) | | 66 | 3 | 69 | 6 |
| | _ | 篠山支店 | 兵庫県篠山市 | JJ | 433 | 42 | 13 | 5 | 60 | 9 |
| | | 柏原支店 | 兵庫県丹波市 | " | 849 | 70 | 91 | 15 | 177 | 13 |
| | | 洲本支店 | 兵庫県洲本市 | " | 1,700 | 303 | 5 | 13 | 322 | 17 |
| | _ | 津名支店 | 兵庫県淡路市 | " | 1528 | 162 | 141 | 27 | 331 | 20 |
| | _ | ほか1か店 福良支店 | 兵庫県 | JJ | (827) 1, 682 | 276 | 91 | 27 | 395 | 24 |
| | | ほか1か店 大阪支店 | 南あわじ市 大阪市中央区 | JJ | | | 185 | 23 | 208 | 46 |
| | _ | 梅田支店 | 大阪市北区 | " | _ | _ | 87 | 23 | 111 | 31 |
| | | ほか1か店 千里山支店 | 大阪府吹田市 | " | 208 | 144 | 33 | 12 | 191 | 9 |
| | | | | | 200 | 144 | | | | |
| | _ | 東京支店 | 東京都中央区 | JJ | _ | _ | 15 | 14 | 30 | 16 |

(平成19年3月31日現在)

| | | | | | | | | 79,010 0 / | 101 1 701 | |
|-----------|----------------|-------------------------|--------------|--------------|-----------|--------|--------|--------------|-----------|----------|
| | 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | 合計 | 従業 員数 |
| | 云红泊 | その他 | 別任地 | 設備のパカ | 面積 (㎡) | | 帳簿価額 | (百万円) | | (人) |
| | _ | 西神ビル | 神戸市西区 | 電算センター | | | 422 | 202 | 625 | 15 |
| | _ | 家島寮 ほか2か所 | 兵庫県 姫路市ほか | 社宅・寮 | 1, 673 | 92 | 59 | 2 | 154 | 1 |
| 当行 | _ | 豊中書庫 ほか2か所 | 大阪府 豊中市ほか | 倉庫・書庫 | 817 | 228 | 55 | 31 | 315 | _ |
| | _ | 三宮伊藤町 ビル ほか 6 か所 | 兵庫県 神戸市ほか | 事務集中 センター | 1, 336 | 1, 330 | 1, 186 | 126 | 2, 642 | 1 |
| | _ | 旧花の北モー ル出張所ほか 3か所 | 兵庫県 姫路市ほか | その他施設 | 19 | 2 | 18 | 31 | 52 | _ |
| 連結 子会社 | ㈱みなと地所 ほか3社 | 本店ビル他 | 神戸市 中央区ほか | 店舗等 | 12, 545 | 9, 031 | 4, 769 | 29 | 13, 830 | 308 |

(2) リース業

(平成19年3月31日現在)

| - | | | | | | | | | /4/QIU U / | 4 1 - 2012 | |
|---|-----------|-------------|--------|------|--------|-----------|---|-----------|--------------|------------|----------|
| | | 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | 合計 | 従業 員数 |
| | | 五红石 | その他 | 기1도되 | 以州小八 | 面積 (㎡) | | 帳簿価額(百万円) | | | |
| | 連結 子会社 | みなとリース ㈱ | リース資産等 | 神戸市 | リース資産等 | _ | _ | _ | 7, 022 | 7, 022 | 17 |

(3) その他の事業

(平成19年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | 合計 | 従業 |
|-----------|-------------|-----|-----|-------|------------|---|-----------|----|----|----|
| | 云紅名 | その他 | 別任地 | 政備の内沿 | 面積 (m²) | | 員数 (人) | | | |
| 連結 子会社 | 連結子会社 9社 | 営業所 | 神戸市 | 事務機器他 | _ | _ | 11 | 21 | 32 | 84 |

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物も含め1,226百万円であります。
 - 2 動産は、事務機械8,127百万円、その他1,738百万円であります。
 - 3 当行の店舗外現金自動設備107か所は上記に含めて記載しております。
 - 4 上記の他、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

| | 会社名 | 事業(部門)の別 | 店舗名その他 | 所在地 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 年間レンタル料 (百万円) |
|-----|-----|----------|-------------------|--------|-------|-------------|------------------|
| 当行 | | 銀行業 | 西神ビル (電算センター等) | 神戸市西区 | 電算機 | 15 | 117 |
| =11 | | 数日末 | 三宮伊藤町ビル | 神戸市中央区 | 電算機 | 1 | 12 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修

| 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 区分 | 事業(部門) | 設備の内容 | 投資予 (百刀 | | 資金調達 | 着手年月 | 完了予定 |
|-----|------|--------|------------|--------|-------|------------|------|------|--------------|----------|
| 云紅石 | その他 | 別在地 | 卢 ガ | の別 | 設備の四谷 | 総額 | 既支払額 | 方法 | 有于平 月 | 年月 |
| | 大阪支店 | 大阪市中央区 | 移転 | 銀行業 | 店舗 | 225 | _ | 自己資金 | 平成19年5月 | 平成19年8月 |
| 当行 | 洲本支店 | 兵庫県洲本市 | 移転 | 銀行業 | 店舗 | 365 | _ | 自己資金 | 平成19年3月 | 平成19年10月 |
| =11 | その他 | _ | 設備 更新 | 銀行業 | 店舗 | 1, 283 | _ | 自己資金 | _ | _ |
| | その他 | _ | 新設 更新 | 銀行業 | 事務機械 | 438 | _ | 自己資金 | _ | _ |

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 その他の店舗及び事務機械の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の除却・売却はありません。

(2) リース業

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 900, 000, 000 |
| 優先株式 | 100, 000, 000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日) | 上場証券取引所名又 は登録証券業協会名 | 内容 |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------|--|----|
| 普通株式 | 410, 940, 977 | 410, 940, 977 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | |
| ‡ + | 410, 940, 977 | 410, 940, 977 | _ | _ |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|------------------------|-----------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成14年8月7日 (注1) | | 382, 940 | | 24, 908, 132 | △22, 053, 000 | 24, 908, 196 |
| 平成18年12月5日 (注2) | 25, 000 | 407, 940 | 2, 300, 000 | 27, 208, 132 | 2, 252, 250 | 27, 160, 446 |
| 平成19年1月5日 (注3) | 3,000 | 410, 940 | 276, 000 | 27, 484, 132 | 270, 270 | 27, 430, 716 |

- (注) 1 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
 - 2 有償 一般募集 発行価格 191円 発行価額 182.09円 資本組入額 92円
 - 3 有償 第三者割当 発行価格 182.09円 資本組入額 92円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | | |
|-----------------|----------------------|----------|--------|------------|---------|------|---------|----------|----------------------|--|
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 証券会社 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 | ⇒ı | 単元未満 株式の状況 (株) | |
| | 団体 | 並慨饿眹 | | | 個人以外 | 個人 | その他 | 計 | (1/K) | |
| 株主数 (人) | _ | 67 | 42 | 992 | 73 | 2 | 10, 142 | 11, 318 | _ | |
| 所有株式数 (単元) | _ | 266, 717 | 2, 026 | 65, 822 | 16, 835 | 14 | 58, 725 | 410, 139 | 801, 977 | |
| 所有株式数 の割合(%) | _ | 65. 03 | 0.49 | 16. 05 | 4. 11 | 0.00 | 14. 32 | 100.00 | _ | |

- (注) 1 自己株式388,634株は「個人その他」に388単元、「単元未満株式の状況」に634株含まれております。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|-------------------------------|-------------------|---------------|----------------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区有楽町1丁目1-2 | 184, 828 | 44. 97 |
| みなと銀行共栄会 | 神戸市中央区伊藤町107-1 | 14, 340 | 3. 48 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 10, 501 | 2. 55 |
| ニッセイ同和損害保険株式会社 | 大阪市北区西天満4丁目15-10 | 6, 661 | 1. 62 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川2丁目27-2 | 6, 220 | 1.51 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 6, 027 | 1.46 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18-24 | 5, 203 | 1. 26 |
| みなと銀行従業員持株会 | 神戸市中央区三宮町2丁目1-1 | 4, 333 | 1.05 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 4, 121 | 1.00 |
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 | 3, 952 | 0. 96 |
| 計 | _ | 246, 188 | 59. 90 |

(注) 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(発行済株式総数に対する割合40.27%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | _ | _ | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | - |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 388,000 | _ | _ |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 409,751,000 | 409, 751 | _ |
| 単元未満株式 | 普通株式 801,977 | _ | _ |
| 発行済株式総数 | 410, 940, 977 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 409, 751 | _ |

⁽注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社みなと銀行 | 神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号 | 388, 000 | _ | 388, 000 | 0.09 |
| ∄ † | _ | 388, 000 | _ | 388, 000 | 0.09 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 708 | 299, 346 |
| 当期間における取得自己株式 | _ | _ |

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|---------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 26, 604 | 7, 710, 910 |
| 当期間における取得自己株式 | 2, 977 | 785, 376 |

⁽注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| E /\ | 当事業 | | 当期間 | | | |
|---------------------------------|----------|----------------|----------|----------------|--|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | | |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | | |
| その他 | _ | _ | _ | _ | | |
| 保有自己株式数 | 388, 634 | _ | 391, 611 | _ | | |

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本としております。

これらの配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき金4円といたしました。

内部留保金は、自己資本を充実するとともに、金融・情報サービスの提供を通じた地域への貢献に向け、有効に活用してまいりたいと考えております。

また、当行は会社法第454条第 5 項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|------------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会決議 | 1,642 | 4 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 最高(円) | 305 | 278 | 310 | 500 | 434 |
| 最低(円) | 225 | 194 | 195 | 198 | 196 |

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年10月 | 11月 | 12月 | 平成19年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 308 | 282 | 250 | 296 | 289 | 272 |
| 最低(円) | 278 | 196 | 212 | 244 | 257 | 245 |

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|-------|---------|-----------------|----------|---|-----------------|---------------|
| | | | | 昭和44年4月 | 株式会社神戸銀行入行 | | |
| | | | | 平成元年6月 | 株式会社太陽神戸銀行今里支店長 | | |
| | | | | 平成5年6月 | 株式会社さくら銀行関西支店第二 部長 | | |
| | | | | 平成6年6月 | 同行関西支店第二部推進第二部長 | | |
| | | | | 平成7年6月 | 同行調査部長 | | |
| | | | | 平成9年6月 | 同行取締役営業統括部長 | | |
| | | | | 平成10年2月 | 同行取締役チャネル改革部長兼営 業統括部長 | | |
| | | | | 平成10年4月 | 同行取締役チャネル改革部長 | | |
| 取締役頭取 | 代表取締役 | 籔 本 信 裕 | 昭和20年5月 19日生 | 平成11年4月 | 同行取締役支店営業グループ副責 任役員 | 平成19年6月 から2年 | 74 |
| | | | 10,12 | 平成11年6月 | 同行執行役員支店営業グループ副 責任役員 | , , , , | |
| | | | | 平成11年10月 | 同行執行役員商業銀行ディビジョ ンカンパニーコンシューマーバン | | |
| | | | | | キンググループ副責任役員兼コン | | |
| | | | | | シューマー企画部長 | | |
| | | | | 平成12年4月 | 同行常務執行役員 大阪駐在役員 | | |
| | | | | 平成13年4月 | 当行専務執行役員 | | |
| | | | | 平成13年6月 | 代表取締役専務兼専務執行役員 | | |
| | | | | 平成18年6月 | 代表取締役頭取兼最高執行役員 (現職) | | |
| | | | | 昭和48年4月 | 株式会社神戸銀行入行 | | |
| | | | | 平成10年4月 | 株式会社さくら銀行兜町支店長 | | |
| | | | | 平成11年4月 | 同行関西支店統括部長 | | |
| | | | | 平成12年10月 | 同行商業銀行ディビジョンカンパ ニー関西業務推進部長兼関西法人 | | |
| | | | | 平成13年4月 | 統括部長兼関西支店業務部長 株式会社三井住友銀行姫路法人営 業部長 | | |
| | | | | 平成14年6月 | 同行執行役員公共法人営業部長 | | |
| 取締役副頭取 | 代表取締役 | 尾 野 俊 二 | 昭和25年6月 | 平成15年6月 | 同行執行役員西日本第三法人営業 本部長 | 平成19年6月 | _ |
| | | | 28日生 | 平成16年4月 | 同行執行役員業務監査部長 | から2年 | |
| | | | | 平成17年6月 | 同行常務執行役員 業務監査部、資産監査部副担当役 | | |
| | | | | 平成18年4月 | 具(西日本担当)、神戸担当 同行取締役兼専務執行役員 品質管理部担当役員、神戸担当 | | |
| | | | | 平成19年4月 | 同行取締役 | | |
| | | | | 平成19年5月 | 当行副頭取執行役員 | | |
| | | | | 平成19年6月 | 代表取締役副頭取兼副頭取執行役 員(現職) | | |

| 役名 | 職名 | | 氏 | 名 | | 生年月日 | | 略歷 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|------|--------|------------------|---------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------------|---------------|
| | | | | | | | 昭和46年4月 | 株式会社神戸銀行入行 | | |
| | | | | | | | 平成2年4月 | 株式会社太陽神戸三井銀行神宮前 支店長 | | |
| | | | | | | | 平成4年6月 | 株式会社さくら銀行関西支店第一 部副部長 | | |
| | | | | | | | 平成5年6月 | 同行法人部副部長 | | |
| | | | | | | 平成6年6月 | 同行業務開発部ローン室長 | | | |
| | | | | | | | 平成8年7月 | 株式会社住宅金融債権管理機構出向 | | |
| | | | | | | 昭和24年2月 | 平成11年6月 | 株式会社さくら銀行明石支店長 | 平成19年6月 | |
| 専務取締役 | 代表取締役 | 竹 | 内 | 健 | _ | 24日生 | 平成12年10月 | 当行執行役員企画部長 | から2年 | 26 |
| | | | | | | | 平成15年6月 | 常務執行役員企画部長 | | |
| | | | | | | | 平成17年6月 | 常務取締役兼常務執行役員企画部長 | | |
| | | | | | | | 平成18年5月 | 常務取締役兼常務執行役員 | | |
| | | | | | | | 平成18年6月 | 代表取締役専務兼専務執行役員 | | |
| | | | | | | | 平成19年1月 | 代表取締役専務兼専務執行役員企 | | |
| | | | | | | | | 画部長 | | |
| | | | | 平成19年4月 | 代表取締役専務兼専務執行役員 (現職) | | | | | |
| | | | | | | | 昭和47年4月 | 当行入行 | | |
| | | 永原修二 | | | 平成元年7月 | 本山支店長 | | | | |
| | | | | | | | 平成3年6月 | 本店営業部副部長 | | |
| | | | | | 平成6年10月 | 西宮支店長 | | | | |
| | | | | | 平成10年5月 | 融資管理部長 | | | | |
| | | | | | | 177 fro 4 / 5 / 5 17 | 平成12年5月 | 審査第一部長 | 平台10年6日 | |
| 常務取締役 | | | 、原 修 二 | 日曜和24年7月 14日生 | 平成13年6月 | 執行役員本店営業部長兼本店営業 部営業第一部長 | 平成18年6月から2年 | 32 | | |
| | | | | | | 平成15年6月 | | 常務執行役員本店営業部長兼本店 営業部営業第一部長 | | |
| | | | | | 平成16年4月 | 常務執行役員審査第二部長 | | | | |
| | | | | | | 平成16年6月 | 常務取締役兼常務執行役員審査第 | | | |
| | | | | | | | 平成17年4月 | 二部長 常務取締役兼常務執行役員(現職) | | |
| | | | | | | | 昭和47年4月 | 株式会社神戸銀行入行 | | |
| | | | | | | | 平成3年1月 | 株式会社太陽神戸三井銀行夙川支 | | |
| | | | | | | | 平成4年6月 | 店長株式会社さくら銀行情報開発部副 | | |
| | | | | | | | 平成5年6月 | 部長 同行融資企画部副部長 | | |
| | | | | | | | 平成6年6月 | 同行駒ヶ林支店長 | | |
| 常務取締役 | 常務取締役 人事部長 | 藤 | 原 | | 博 | 昭和24年11月 14日生 | 平成8年6月 | 同行関連事業部審議役 | 平成19年6月 から2年 | 26 |
| | | | | | | 11117 | 平成9年10月 | 同行人事部主席推進役 | 7 .52T | |
| | | | | | | 平成12年10月 | 当行執行役員審査企画部長 | | | |
| | | | | | | 平成14年6月 | 執行役員人事部長 | | | |
| | | | | | | | 平成16年6月 | 常務執行役員人事部長 | | |
| | | | | | | | 平成17年6月 | 常務取締役兼常務執行役員人事部長(現職) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|---|----|------------|-------------------|----------|----------------------------|-----------------|---------------|--|
| | | | | 昭和51年4月 | 株式会社太陽神戸銀行入行 | | | |
| | | | | 平成7年6月 | 株式会社さくら銀行西小山支店長 | | | |
| | | | | 平成9年1月 | 同行人事企画部副部長 | | | |
| | | | | 平成11年10月 | 同行目白支店長 | | | |
| | | | | 平成12年10月 | 同行東北法人営業部長 | | | |
| 常務取締役 | | 今 西 昭 文 | 昭和26年8月 | 平成14年10月 | 株式会社三井住友銀行蒲田法人営 業部長 | 平成18年6月 | 3 | |
| 111111111111111111111111111111111111111 | | / [] [] | 27日生 | 平成16年4月 | 同行公共法人営業部長 | から2年 | | |
| | | | | 平成17年6月 | 同行執行役員公共法人営業部長 | | | |
| | | | | 平成18年5月 | 当行常務執行役員企画部長 | | | |
| | | | | 平成18年6月 | 常務取締役兼常務執行役員企画部 長 | | | |
| | | | | 平成19年1月 | 常務取締役兼常務執行役員 (現職) | | | |
| | | | | 昭和55年8月 | 株式会社ノーリツ代表取締役社長 | | | |
| | | | | 平成6年11月 | 神戸商工会議所副会頭 | | | |
| 取締役 | | 太田敏郎 | 昭和2年5月 20日生 | 平成7年1月 | 株式会社ノーリツ代表取締役会長 | 平成19年6月 から2年 | 71 | |
| | | | 2011 | 平成11年4月 | 当行取締役(現職) | 7.1927 | | |
| | | | | 平成16年7月 | 株式会社ノーリツ名誉会長(現職) | | | |
| | | | | 昭和50年4月 | 当行入行 | | | |
| | | | | 平成5年10月 | 古川橋支店長 | | | |
| | | | 平成7年1月 融資第一部主任調査役 | | | | | |
| | | | | | 平成8年4月 | 西武庫支店長 | | |
| | | | | 平成9年6月 | 大阪支店副支店長 | | | |
| | | | | 平成11年4月 | 大阪支店営業第三部長 | | | |
| 常勤監査役 | | 山井武雄 | 昭和28年1月 | 平成12年10月 | 姫路支店長兼香呂出張所長 | 平成18年6月 | 17 | |
| 用奶血压区 | | - 71 BV ME | 14日生 | 平成16年4月 | 本店営業部長兼本店営業部営業第 一部長 | から4年 | 1. | |
| | | | | 平成16年6月 | 執行役員本店営業部長兼本店営業 部営業第一部長 | | | |
| | | | | 平成18年4月 | 執行役員 | | | |
| | | | | 平成18年6月 | 顧問 | | | |
| | | | | 平成18年6月 | 常勤監査役(現職) | | | |
| | | | | 昭和53年4月 | 当行入行 | | | |
| | | | | 平成8年4月 | 伊丹北支店長 | | | |
| | | | | 平成9年10月 | 本店営業部副部長 | | | |
| | | | | 平成11年4月 | 本店営業部営業第四部長 | | | |
| | | L | 昭和30年9月 | 平成14年6月 | 大阪支店営業第二部長 | 平成19年6月 | | |
| 常勤監査役 | | 庵 原 敬 吾 | 17日生 | 平成16年4月 | 審査第二部 部長 | から4年 | _ | |
| | | | | 平成17年4月 | 審査部 部長 | | | |
| | | | | 平成18年4月 | 審査管理部長 | | | |
| | | | | 平成19年6月 | 顧問 | | | |
| | | | | 平成19年6月 | 常勤監査役(現職) | | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略壓 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|-----------------|---|------------------------------------|-----------------|---------------|
| | | | | 昭和43年3月 | 日本生命保険相互会社入社 | | |
| | | | | 昭和63年3月 | 同社静岡支社長 | | |
| | | | | 平成2年3月 | 同社企業保険契約部長 | | |
| | | | | 平成6年3月 | 同社関連事業部長 | | |
| | | | | 平成8年7月 | 同社取締役関連事業部長 | | |
| | | | | 平成11年3月 | 同社常務取締役関連事業部長 | | |
| | | | | 平成13年3月 | 同社常務取締役 | | |
| 監査役 | | 岡田信吾 | 昭和20年9月 7日生 | 平成14年3月 | 同社専務取締役本店法人営業本部長 | 平成17年6月 から4年 | 10 |
| | | | | 平成14年6月 | 当行監査役(現職) | | |
| | | | | 平成17年4月 | 日本生命保険相互会社代表取締役 | | |
| | | | | 1,3211 173 | 副社長本店法人営業本部長 | | |
| | | | | 平成18年3月 | 日本生命保険相互会社取締役 | | |
| | | | | 平成18年6月 | 星光ビル管理株式会社代表取締役 | | |
| | | | | | 社長(現職) | | |
| | | | | 平成18年7月 | 日本生命保険相互会社取締役退任 | | |
| | | | | 昭和35年4月 | | | |
| | | | | 平成元年4月 | 同県西播磨県民局長 | | |
| | | | | 平成2年4月 | 同県知事公室長 | | |
| | | | | 平成3年4月 | 同県農林水産部長 | | |
| | | | | 平成5年4月 | 同県理事(地域国際化問題担当)兼 | | |
| | | | | 一个成3年4万 | 知事公室長 | | |
| | | | | 平成5年6月 | 同県公営企業管理者 | | |
| | | | | 平成7年3月 | 同県公営企業管理者兼阪神・淡路 | | |
| | | | | + 100 1 + 371 | 大震災復興本部副本部長 | | |
| 監査役 | | 津田貞之 | 昭和11年5月 13日生 | 平成8年4月 | 同県公営企業管理者兼阪神・淡路 大震災復興本部臨海都市整備部長 | 平成19年6月 から4年 | 5 |
| | | | | 平成11年4月 | 株式会社夢舞台代表取締役社長 | | |
| | | | | 平成15年6月 | 当行監査役(現職) | | |
| | | | | 平成16年4月 | 財団法人兵庫県国際交流協会副理 | | |
| | | | | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 事長 | | |
| | | | | 平成16年6月 | 株式会社夢舞台取締役会長 | | |
| | | | | 平成18年3月 | 株式会社夢舞台取締役 | | |
| | | | | 平成18年6月 | 株式会社夢舞台取締役退任 | | |
| | | | | 平成19年4月 | 財団法人兵庫県国際交流協会顧問 | | |
| | | | | | (現職) | | |
| | | | | 昭和34年4月 | 神戸市職員 | | |
| | | | | 平成2年4月 | 同市都市計画局参事(神戸市都市 | | |
| | | | | | 整備公社及び神戸市土地開発公社 | | |
| | | | | | へ派遣) | | |
| | | | | 平成6年4月 | 同市交通局総務部長 | | |
| | | | | 平成7年4月 | 同市東灘区長 | | |
| 監査役 | | 細目正璋 | 昭和15年12月 | 平成8年4月 | 同市生活再建本部長 | 平成16年6月 | 6 |
| • | | | 3日生 | 平成10年4月 | 同市総務局長 | から4年 | |
| | | | | 平成12年4月 | 同市行財政局長 | | |
| | | | | 平成13年4月 | 神戸市人事委員会委員長(現職) | | |
| | | | | 平成13年5月 | 株式会社神戸ニュータウン開発セ | | |
| | | | | | ンター代表取締役専務 | | |
| | | • | | I | | 1 | 1 |
| | | | | 平成16年6月 | 当行監査役(現職) | | |

- (注) 1 取締役太田敏郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役岡田信吾、監査役津田貞之及び監査役細目正璋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成12年6月29日より執行役員制度を導入しております。

平成19年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

| 役名 | 職名 | | 氏名 | |
|------|------------------------|---|-----|---|
| 執行役員 | システム部長 | 吉 | 田 | 晃 |
| 執行役員 | 個人ローン部長 | 吉 | 田博 | 2 |
| 執行役員 | 審査部長 | 正 | 木 誠 | 司 |
| 執行役員 | 監査部長 | 丸 | 尾秀 | 樹 |
| 執行役員 | 営業推進部長 | 今 | 橋正 | 隆 |
| 執行役員 | 証券国際部長 | 森 | | 薫 |
| 執行役員 | 梅田支店長 | 井 | 上 嗣 | 朗 |
| 執行役員 | 本店営業部長兼 本店営業部営業第一部長 | 後 | 藤盛 | 次 |
| 執行役員 | 東京支店長兼 企画部東京事務所長 | 原 | _ | 馬 |
| 執行役員 | 企画部長 | 吉 | 田裕 | 康 |
| 執行役員 | 加古川支店長 | 白 | 玖 彰 | 宏 |
| 執行役員 | 総務部長 | 小 | 原泰 | 樹 |
| 執行役員 | 審査企画部長 | 菱 | 田信 | 之 |
| 執行役員 | 姫路支店長 | 須 | 方 | 輝 |
| 執行役員 | 大阪支店長兼 大阪支店営業第一部長 | 竹 | 本 尚 | 正 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関・内部統制の状況

当行は、「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」を区分するため、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会の一層の活性化を図り、適切な経営意思決定を行うとともに、業務運営面の強化とクイックレスポンスを実現できる体制としております。

また、社外取締役、社外監査役を招聘しており、あらゆる分野について客観的な立場で審議を行い、 コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、社外取締役および社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役と当行との間には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である報酬等の2年分であります。

当行では取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行では他の部門から独立した内部監査組織として監査部(30名)を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会および監査役に報告しております。

また、当行では監査役制度を採用しております。監査役は5名で、うち3名が社外からの選任となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務執行状況の監査を実施し、必要に応じて取締役に提言・勧告等を行っております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結し、中谷紀之公認会計士および芝野稔公認会計士が指定社員として会計監査業務を執行しております。会計監査人は監査計画や監査結果を監査役に報告・意見交換するほか、監査部の監査結果を閲覧する等相互連携しております。また、当行の監査業務に係る補助者は20名で、うち公認会計士9名であります。

(3) リスク管理体制の状況

当行では、リスク管理体制の構築を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題の一つとして 位置づけ、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各種リスクを的確に把握するとともに、リス ク統括部を設置し、各種リスクを一元的に把握・管理して総合的なリスク管理運営を統括する体制とし ております。

(4) 役員報酬・監査報酬

当事業年度における当行の役員報酬等は、社内取締役に対して135百万円、社外取締役に対して4百万円、社内監査役に対して31百万円、社外監査役に対して9百万円であります。なお、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上し、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として、取締役32百万円(うち社外取締役0百万円)、監査役6百万円(うち社外監査役1百万円)を役員報酬等に含めております。

また、当行及び連結子会社の監査報酬につきましては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は50百万円、それ以外の業務に基づく報酬は3百万円であります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益 及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行 法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表 等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び 当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に 基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

| | | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | |
|--------------|-----------------------|-------------------------|------------|-------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 現金預け金 | ※ 7 | 84, 414 | 3. 08 | 61, 942 | 2. 25 |
| コールローン及び買入手形 | | 13, 171 | 0. 48 | 2, 377 | 0.09 |
| 債券貸借取引支払保証金 | | _ | _ | 19, 845 | 0.72 |
| 買入金銭債権 | | 5, 089 | 0. 19 | 7, 033 | 0. 26 |
| 商品有価証券 | | 384 | 0.02 | 705 | 0.03 |
| 有価証券 | ※ 7 14 | 401, 320 | 14. 63 | 397, 055 | 14. 44 |
| 貸出金 | *1, 2 3, 4 5, 6 | 2, 098, 926 | 76. 52 | 2, 164, 684 | 78. 72 |
| 外国為替 | ※ 5 | 5, 009 | 0. 18 | 5, 726 | 0. 21 |
| その他資産 | ※ 7 | 35, 760 | 1. 30 | 28, 087 | 1. 02 |
| 動産不動産 | | 51, 339 | 1.87 | _ | _ |
| 有形固定資産 | ※ 9 10 | _ | _ | 44, 573 | 1.62 |
| 建物 | | _ | | 15, 594 | |
| 土地 | | _ | | 19, 106 | |
| その他の有形固定資産 | | _ | | 9, 873 | |
| 無形固定資産 | | _ | _ | 4, 128 | 0. 15 |
| ソフトウェア | | _ | | 2, 309 | |
| その他の無形固定資産 | | _ | | 1,818 | |
| 繰延税金資産 | | 21, 145 | 0. 77 | 16, 020 | 0. 58 |
| 支払承諾見返 | ※ 14 | 52, 750 | 1. 92 | 22, 682 | 0.82 |
| 貸倒引当金 | | △26, 353 | △0.96 | △25, 144 | △0.91 |
| 資産の部合計 | | 2, 742, 960 | 100.00 | 2, 749, 716 | 100.00 |

| | | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | |
|-----------------------|-------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 預金 | ※ 7 | 2, 498, 692 | 91. 10 | 2, 495, 311 | 90. 75 |
| 譲渡性預金 | | 7, 282 | 0. 27 | 39, 886 | 1. 45 |
| 借用金 | ※ 11 | 52, 895 | 1. 93 | 57, 751 | 2. 10 |
| 外国為替 | | 56 | 0.00 | 56 | 0.00 |
| 社債 | ※ 12 | _ | _ | 5,000 | 0. 18 |
| その他負債 | ※ 7 | 36, 000 | 1. 31 | 24, 644 | 0. 90 |
| 賞与引当金 | | 906 | 0.03 | 944 | 0.03 |
| 退職給付引当金 | | 6, 193 | 0. 23 | 3, 149 | 0. 11 |
| 役員退職慰労引当金 | | _ | _ | 215 | 0. 01 |
| 支払承諾 | ※ 14 | 52, 750 | 1. 92 | 22, 682 | 0. 83 |
| 負債の部合計 | | 2, 654, 777 | 96. 79 | 2, 649, 642 | 96. 36 |
| (少数株主持分) | | | | | |
| 少数株主持分 | | 922 | 0.03 | _ | _ |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | | 24, 908 | 0. 90 | _ | _ |
| 資本剰余金 | | 46, 961 | 1.71 | _ | _ |
| 利益剰余金 | | 13, 125 | 0.48 | _ | _ |
| その他有価証券評価差額金 | | 2, 366 | 0.09 | _ | _ |
| 自己株式 | ※ 13 | △100 | △0.00 | | _ |
| 資本の部合計 | | 87, 259 | 3. 18 | _ | _ |
| 負債、少数株主持分及び 資本の部合計 | | 2, 742, 960 | 100. 00 | _ | _ |

| | | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | |
|--------------|-------|-------------------------|--------|-------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| 資本金 | | | _ | 27, 484 | 1.00 |
| 資本剰余金 | | | _ | 49, 483 | 1. 80 |
| 利益剰余金 | | | _ | 18, 543 | 0. 67 |
| 自己株式 | | | | △108 | △0.00 |
| 株主資本合計 | | _ | | 95, 402 | 3. 47 |
| その他有価証券評価差額金 | | | _ | 4, 014 | 0. 14 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | △320 | △0.01 |
| 評価・換算差額等合計 | | _ | | 3, 694 | 0. 13 |
| 少数株主持分 | | | _ | 977 | 0.04 |
| 純資産の部合計 | | _ | _ | 100, 073 | 3. 64 |
| 負債及び純資産の部合計 | | _ | _ | 2, 749, 716 | 100.00 |
| | | | 1 | | İ |

② 【連結損益計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 | 1 |
|---|----------------|--|---------|---|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 79, 773 | 100.00 | 75, 703 | 100.00 |
| 資金運用収益 | | 48, 559 | | 49, 861 | |
| 貸出金利息 | | 43, 917 | | 45, 522 | |
| 有価証券利息配当金 | | 3, 974 | | 3, 687 | |
| コールローン利息及び 買入手形利息 | | 310 | | 120 | |
| 買現先利息 | | 6 | | 79 | |
| 債券貸借取引受入利息 | | 0 | | 5 | |
| 預け金利息 | | 0 | | 0 | |
| その他の受入利息 | | 350 | | 445 | |
| 役務取引等収益 | | 14, 518 | | 16, 157 | |
| その他業務収益 | | 9, 608 | | 6, 767 | |
| その他経常収益 | ※ 1 | 7, 086 | | 2, 916 | |
| 経常費用 | | 68, 050 | 85. 30 | 63, 549 | 83. 95 |
| 資金調達費用 | | 3, 154 | | 4, 547 | |
| 預金利息 | | 1, 352 | | 2, 940 | |
| 譲渡性預金利息 | | 2 | | 49 | |
| コールマネー利息及び | | 0 | | _ | |
| 売渡手形利息 債券貸借取引支払利息 | | 2 | | 22 | |
| | | | | | |
| 借用金利息 | | 804 | | 1, 024 | |
| 社債利息 | | | | 68 | |
| その他の支払利息 | | 991 | | 443 | |
| 役務取引等費用 2.00mm | | 3, 070 | | 2, 978 | |
| その他業務費用 | | 8, 488 | | 7, 814 | |
| 営業経費 | | 33, 810 | | 34, 429 | |
| その他経常費用 | | 19, 526 | | 13, 778 | |
| 貸倒引当金繰入額 | \ ' ' 0 | 18, 152 | | 10, 996 | |
| その他の経常費用 | ※ 2 | 1, 374 | 14.70 | 2, 782 | 10.05 |
| 経常利益 | | 11, 723 | 14. 70 | 12, 153 | 16.05 |
| 特別利益 | | 291 | 0. 37 | 106 | 0. 14 |
| 動産不動産処分益 | | 0 | | 100 | |
| 償却債権取立益 ************************************ | | 291 | 0.00 | 106 | |
| 特別損失 | | 2, 141 | 2. 69 | 674 | 0.89 |
| 動産不動産処分損 | | 157 | | _ | |
| 固定資産処分損 | \ ' ' 0 | 1 004 | | 481 | |
| 減損損失 | ※ 3 | 1, 984 | 10.00 | 192 | 15.00 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 9, 872 | 12. 38 | 11, 585 | 15. 30 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 460 | 0. 58 | 365 | 0.48 |
| 法人税等調整額 | | 3, 754 | 4. 71 | 4, 213 | 5. 57 |
| 少数株主利益 | | 99 | 0. 12 | 57 | 0.07 |
| 当期純利益 | | 5, 558 | 6. 97 | 6, 948 | 9. 18 |

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------|-------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| (資本剰余金の部) | | |
| 資本剰余金期首残高 | | 46, 961 |
| 資本剰余金期末残高 | | 46, 961 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 利益剰余金期首残高 | | 8, 714 |
| 利益剰余金増加高 | | 5, 558 |
| 当期純利益 | | 5, 558 |
| 利益剰余金減少高 | | 1, 147 |
| 配当金 | | 1, 147 |
| 利益剰余金期末残高 | | 13, 125 |
| | | |

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------------|---------|---------|---------|------|---------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 24, 908 | 46, 961 | 13, 125 | △100 | 84, 893 | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 2, 576 | 2, 522 | | | 5, 098 | |
| 剰余金の配当(注) | | | △1,530 | | △1,530 | |
| 当期純利益 | | | 6, 948 | | 6, 948 | |
| 自己株式の取得 | | | | △8 | △8 | |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 2, 576 | 2, 522 | 5, 418 | △8 | 10, 509 | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 27, 484 | 49, 483 | 18, 543 | △108 | 95, 402 | |

| | | 評価・換算差額等 | 少数株主 | | |
|-------------------------------|----------------------|-------------|----------------|----------|----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算差額等合 計 | Lafe (A) | 純資産合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 2, 366 | _ | 2, 366 | 922 | 88, 182 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | _ | | 5, 098 |
| 剰余金の配当(注) | | | _ | | △1,530 |
| 当期純利益 | | | _ | | 6, 948 |
| 自己株式の取得 | | | _ | | △8 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 1, 648 | △320 | 1, 327 | 54 | 1, 382 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 1, 648 | △320 | 1, 327 | 54 | 11,891 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 4, 014 | △320 | 3, 694 | 977 | 100, 073 |

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|------------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費 減損損失 貸倒引当金の増加額 賞与引当金の増加額 | | 9, 872 5, 524 1, 984 18, 152 30 | 11, 585 5, 532 192 10, 925 38 |
| 退職給付引当金の増加額 (△は減少額) 前払年金費用の増加額 役員退職慰労引当金の増加額 資金運用収益 資金調達費用 | | 123 — — — △48, 559 3, 154 | $\triangle 3,043$ $\triangle 2,186$ 215 $\triangle 49,861$ $4,547$ |
| 有価証券関係損益(\triangle) 為替差損益(\triangle) 動産不動産処分損益(\triangle) 固定資産処分損益(\triangle) | | △3, 696 △671 157 — | 1, 975 △76 — 481 |
| 商品有価証券の純増(△)減 貸出金の純増(△)減 預金の純増減(△) 譲渡性預金の純増減(△) 借用金(劣後特約付借入金を除く)の | | $\triangle 158$ $\triangle 77, 659$ $\triangle 17, 097$ $1, 252$ | $\triangle 330$ $\triangle 77, 545$ $\triangle 2, 959$ $32, 603$ $\triangle 143$ |
| 純増減(△) 預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減 コールローン等の純増(△)減 外国為替(資産)の純増(△)減 | | △41 △199 945 | $\triangle 68$ $\triangle 10,994$ $\triangle 716$ |
| 外国為替(負債)の純増減(△) 資金運用による収入 資金調達による支出 その他 | | 23 $48, 511$ $\triangle 3, 019$ $\triangle 2, 163$ | $\begin{array}{c} -0.00000000000000000000000000000000000$ |
| 小計 | | △63, 466 | △33, 779 |
| 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 有価証券の償還による収入 動産不動産の取得による支出 動産不動産の売却による収入 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の取得による収入 | | △599, 844 523, 377 171, 367 △5, 185 429 — | △509, 874 308, 886 205, 108 — — — △4, 491 143 |
| 無形固定資産の取得による支出 無形固定資産の売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 90, 145 | $\triangle 1,402$ 0 $\triangle 1,630$ |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出 | | _ _ _ | 25, 000 △20, 000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 株式の発行による収入 少数株主からの払込による収入 配当金支払額 | | — 515 △1,147 | 5, 000 5, 098 — △1, 529 |
| 自己株式の取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △15 △647 △1 | $ \begin{array}{c c} & \triangle 8 \\ \hline & 13,561 \\ \hline & 0 \end{array} $ |
| V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額) VI 現金及び現金同等物の期首残高 VII 現金及び現金同等物の期末残高 | * 1 | 25, 773 58, 419 84, 192 | $\triangle 22,540$ 84,192 61,651 |
| | | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略しました。 ひょうご産業活性化ファンド投資 事業有限責任組合及びみなと元気ファンドニ号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において設立されました。 | (1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略しました。 |
| | (2) 非連結子会社 該当なし | (2) 非連結子会社 該当なし |
| 2 持分法の適用に関する事項 | (1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし (2) 持分法適用の関連会社 該当なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当なし | (1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし (2) 持分法適用の関連会社 該当なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当なし |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | であります。 3月末日 8社 12月末日 6社 (2)連結子会社は、それぞれの決算日 の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間 に生じた重要な取引については必要 な調整を行っております。 | (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社 12月末日 6社 (2) 同左 |
| 4 会計処理基準に関する事 項 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 同左 |

| | 前連結会計年度 |
|----|-------------|
| (自 | 平成17年4月1日 |
| 至 | 平成18年3月31日) |

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証 券のうち時価のあるものについて は、連結決算日の市場価格等(時価 のある株式については連結決算期末 月1か月平均)に基づく時価法(売却 原価は移動平均法により算定)、時 価のないものについては、移動平均 法による原価法又は償却原価法によ り行っております。

なお、その他有価証券の評価差額 については、全部資本直入法により 処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価 法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 動産:3年~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証 券のうち時価のあるものについて は、連結決算日の市場価格等(時価 のある株式については連結決算期末 月1か月平均)に基づく時価法(売却 原価は移動平均法により算定)、時 価のないものについては、移動平均 法による原価法又は償却原価法によ り行っております。

なお、その他有価証券の評価差額 については、全部純資産直入法によ り処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

同左

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却 は、建物については定額法を、動 産については定率法を採用してお ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 動産:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権 については、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を計上しており ます。上記以外の債権については、 過去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,091百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権 については、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を計上しており ます。上記以外の債権については、 過去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,257百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

同左

| 前連結会 | |
|---|------------------------------|
| (自 平成17: 至 平成18: | F4月1日 (自 平成18年4月1日 |
| | |
| (7) 退職給付引当金 | |
| | は、従業員の退職 退職給付引当金は、従業員の退職 |
| 給付に備えるため | 、当連結会計年度 給付に備えるため、当連結会計年度 |
| 末における退職総 | 付債務及び年金資末における退職給付債務及び年金資 |
| 産の見込額に基づ | き、必要額を計上産の見込額に基づき、必要額を計上 |
| しております。 | しております。 |
| また、過去勤務 | 債務及び数理計算また、過去勤務債務及び数理計算 |
| | 理方法は以下のと 上の差異の費用処理方法は以下のと |
| おりであります。 | おりであります。 |
| | その発生時の従業 過去勤務債務:その発生時の従業 |
| | |
| | 勤務期間内の一定 員の平均残存勤務期間内の一定 |
| | による定額法によ の年数(9年)による定額法によ |
| り損益処理 | り損益処理 |
| | 異:各連結会計年 数理計算上の差異:各連結会計年 |
| 度の発生時の | 従業員の平均残存 度の発生時の従業員の平均残存 |
| 勤務期間内 <i>の</i> | 一定の年数(10年) 勤務期間内の一定の年数(9年) |
| による定額法 | により按分した額 による定額法により按分した額 |
| を、それぞれ | 発生の翌連結会計を、それぞれ発生の翌連結会計 |
| 年度から損益 | |
| 1,500,500,000 | (8) 役員退職慰労引当金の計上基準 |
| | 役員退職慰労引当金は、役員 |
| | (執行役員を含む)に対する退職慰 |
| | 労金の支払いに備えるため、内規 |
| | |
| | に基づく期末要支給額を計上して |
| | おります。 |
| (8) 外貨建資産・負 | 債の換算基準 (9) 外貨建資産・負債の換算基準 |
| 当行の外貨建資 | 産・負債は、連結 |
| 決算日の為替相場 | による円換算額を 同左 |
| 付しております。 | |
| (9)リース取引の処 | 里方法 (10)リース取引の処理方法 |
| リース物件の形 | 有権が借主に移転 |
| すると認められる | もの以外のファイ |
| | 引については、通 同左 |
| | 準じた会計処理に |
| よっております。 | |
| (10) 重要なヘッジ会 | 計の方法 (11)重要なヘッジ会計の方法 |
| , , | |
| ・金利リスク・ヘッ | |
| | ・負債から生じる |
| | るヘッジ会計の方 |
| 法は、「銀行業に | おける金融商品会 |
| 計基準適用に関す | る会計上及び監査 |
| 上の取扱い」(日 | 本公認会計士協会 |
| 業種別監査委員会 | ☆報告第24号)に規 |
| | ジによっておりま |
| , | 評価の方法につい |
| | 相殺するヘッジに |
| | 象となる預金・貸 |
| | 段である金利スワー |
| | の期間毎にグルー |
| | |
| | こし評価しておりま |
| す。 | |
| | (10) W # 14 kg & A = 1 kg rm |
| (11)消費税等の会計 | 処理 (12)消費税等の会計処理 |
| | 消費税の会計処理 |
| | 消費税の会計処理 同左 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---------------------------------|--|--|
| 5 | 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。 | 同左 |
| 6 | 連結調整勘定の償却に関 する事項 | 該当ありません。 | |
| 7 | のれん及び負ののれんの 償却に関する事項 | | 該当ありません。 |
| 8 | 利益処分項目の取扱い等 に関する事項 | 連結剰余金計算書は、連結会計期間 において確定した利益処分に基づいて 作成しております。 | |
| 9 | 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。 | 同左 |

| 会'本体入礼左·库 | 火油件人割左座 |
|--|--|
| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| (固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は1,984百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。 | |
| | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連 結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当 する金額は99,416百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規 則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法 施行規則により作成しております。 |
| | (役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを鑑み、期間損益計算の一層の適正化を図るため、「監査第一委員会報告第42号『租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い』の改正について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日)の公表を契機として、実施したものであります。この変更により、過年度に対応する金額をその他の経常費用として計上し、当連結会計年度に対応する金額を営業経費として計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業経費は93百万円増加し、その他の経常費用は122百万円増加し、税金等調整前当期純利益は215百万円減少しております。なお、この変更は、上述のとおり、監査第一委員会報告第42号の公表を契機として行われたものであり、当中間連結会計期間においては、従来の方法によっております。この変更を行った場合に比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は167百万円多く計上されております。 |

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 五 平成18年2月21日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 |
|--|--|
| 至 平成18年3月31日) | 至 平成19年3月31日) |
| | 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙 |
| | 様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府 |
| | 令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正さ |
| | れ、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用され |
| | ることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下 |
| | のとおり表示を変更しております。 |
| | (連結貸借対照表関係) |
| | (1) 「その他資産」に含めて計上していた繰延ヘッジ |
| | 損失及び「その他負債」に含めて計上していた繰延 |
| | ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ、評価・換算 |
| | 差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示してお |
| | ります。 |
| | (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」 |
| | は、純資産の部に表示しております。 |
| | (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定 |
| | 資産」又は「その他資産」に区分して表示しており ます。 |
| | まり。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物 |
| | 動産については、「有形固定資産」中の「建物」 |
| | 動産にういては、「有形固定資産」中の「建物」 「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮 |
| | 払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘 |
| | お並に が、 には 「有形固定資産」 下が 「建成収购 |
| | また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権 |
| | 利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定 |
| | 資産」に、保証金は、「その他資産」として表示し |
| | ております。 |
| | (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ |
| | アは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」とし |
| | て表示しております。 |
| | (連結キャッシュ・フロー計算書関係) |
| | 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の |
| | 「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」 |
| | 等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益 |
| | (△)」等として表示しております。 |
| | また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定 |
| | 資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却 |
| | による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等 |
| | として表示しております。 |
| | • • • • |

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,935百万円、延 滞債権額は47,517百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(賃倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は274百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,746百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,474百万円 であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、56,013百万円であ ります。
- ※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理し、連結貸借対照表に計上した額は、24,574百 万円であります。

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,246百万円、延 滞債権額は43,428百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は648百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,221百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,545百万円 であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は65,560百万円であります。
- ※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理し、連結貸借対照表に計上した額は、23,264百 万円であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券35,137百万円預け金1百万円その他資産17百万円

担保資産に対応する債務

預金6,625百万円その他負債180百万円

上記のほか、為替決済、業界共同システムの資金 決済及びデリバティブ取引等の取引の担保として、 有価証券47,948百万円、預け金3百万円及びその他 資産(手形交換所保証金等)7百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は5,288百万円であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、432,423百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が425,558百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 動産不動産の減価償却累計額25,711百万円※10 動産不動産の圧縮記帳額81百万円

※11 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。

※13 連結会社が保有する当行の株式の数

普通株式 361千株

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券32,704百万円預け金0百万円その他資産58百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,229百万円 その他負債 95百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の取引の担保として、有価証券43,140百万円及びその他資産(手形交換所保証金)7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は4,252百万円であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、474,713百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が463,414百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額 23,577百万円
- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円
- ※11 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000 百万円が含まれております。
- ※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|--|
| (平成18年3月31日) | (平成19年3月31日) |
| | ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は31,890百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ31,890百万円減少しております。 |

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1 その他経常収益には、部分直接償却取立益1,596 百万円及び株式等売却益4,196百万円を含んでおり ます。
- ※2 その他の経常費用には、貸出金償却512百万円、 債権売却損431百万円及び株式等償却154百万円を含 んでおります。
- ※3 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック(連携して営業を行っている営業店グループ)をグルーピングの単位として取扱っております。

連結子会社のうち、賃貸用不動産を有する子会社 は物件毎、その他の子会社は各社を一つの単位とし てグルーピングを行っております。

当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

当行の遊休資産は独立した単位として取扱っております。

上記の固定資産のうち、以下の資産については、 地価の著しい下落により投資額の回収が見込まれな いことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額 1,984百万円を減損損失として特別損失 に計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|--------|-------|----|----------------|
| 兵庫県淡路市 | 遊休 | 土地 | 5 |
| 兵庫県姫路市 | 遊休 | 土地 | 2 |
| 大阪府大阪市 | 営業用店舗 | 土地 | 1, 108 |
| 兵庫県川西市 | 営業用店舗 | 土地 | 869 |
| 計 | | | 1, 984 |

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他経常収益には、株式等売却益1,196百万円 及び部分直接償却取立益665百万円及を含んでおり ます。
- ※2 その他の経常費用には、株式等償却706百万円、 債権売却損635百万円及び貸出金償却553百万円を含 んでおります。
- ※3 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック(連携して営業を行っている営業店グループ)をグルーピングの単位として取扱っております。

連結子会社のうち、賃貸用不動産を有する子会社 は物件毎、その他の子会社は各社を一つの単位とし てグルーピングを行っております。

当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

当行の遊休資産は独立した単位として取扱っております。

上記の固定資産のうち、以下の資産については、 移転による遊休化と収益性の低下により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額192百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|---------------|-------|-------------|----------------|
| 兵庫県洲本市 | 営業用店舗 | 土地及び 建物等 | 97 |
| 兵庫県豊岡市 | 営業用店舗 | 土地及び 建物等 | 65 |
| 兵庫県美方郡 香美町 | 営業用店舗 | 土地及び 建物等 | 29 |
| 計 | | | 192 |

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | (丰臣、1747) | | | | (TE : 17K) |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|------------|
| | 前連結会計年度末 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 382, 940 | 28, 000 | _ | 410, 940 | (注1) |
| 種類株式 | _ | _ | _ | _ | |
| 合計 | 382, 940 | 28, 000 | _ | 410, 940 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 361 | 27 | _ | 388 | (注2) |
| 種類株式 | _ | _ | _ | _ | |
| 合計 | 361 | 27 | | 388 | |

- (注) 1 増加の要因は新株の発行によるものであります。
 - 2 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの金額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月29日 | 普通株式 | 1,530 | 4 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日 |
| 定時株主総会 | 種類株式 | _ | _ | _ | _ |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となる もの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの 金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 | 普通株式 | 1,642 | 利益剰余金 | 4 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| 定時株主総会 | 種類株式 | _ | _ | | _ | _ |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 | ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 |
| (単位:百万円) | (単位:百万円) |
| 平成18年3月31日現在 | 平成19年3月31日現在 |
| 現金預け金勘定 84,414 | 現金預け金勘定 61,942 |
| 有利息預け金 △222 | 有利息預け金 △290 |
| 現金及び現金同等物 84,192 | 現金及び現金同等物 61,651 |

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

貸主側

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

| | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 取得価額 | 11, 130 | 1, 435 | 12, 565 |
| 減価償却 累計額 | 4, 558 | 627 | 5, 185 |
| 年度末残高 | 6, 571 | 808 | 7, 380 |

・ 未経過リース料年度末残高相当額

1年内1年超合計2,514百万円5,826百万円8,341百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。
- ・当連結会計年度の受取リース料
- 2,562百万円

•減価償却費

2,237百万円

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 貸主側

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残 高

| | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 取得価額 | 11,692 | 1, 499 | 13, 191 |
| 減価償却 累計額 | 5, 329 | 677 | 6, 006 |
| 年度末残高 | 6, 363 | 821 | 7, 184 |

・ 未経過リース料年度末残高相当額

1 年内1 年超合計2,662百万円5,438百万円8,101百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。
- ・当連結会計年度の受取リース料
- 2,863百万円

• 減価償却費

2,464百万円

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として 記載しております。
- I 前連結会計年度
 - 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円) |
|----------|-----------------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 384 | 0 |

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|---------|------------|-------------------------|------------|--------------|--------------|
| Lat. In | | | | | |
| 株式 | 13, 332 | 27, 053 | 13, 721 | 14, 156 | 435 |
| 債券 | 335, 352 | 325, 728 | △9, 624 | 43 | 9, 667 |
| 国債 | 193, 643 | 185, 384 | △8, 259 | 8 | 8, 267 |
| 地方債 | 55, 258 | 54, 284 | △974 | 7 | 981 |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 86, 450 | 86, 059 | △390 | 28 | 419 |
| その他 | 15, 400 | 15, 384 | △16 | 101 | 118 |
| 合計 | 364, 085 | 368, 166 | 4, 080 | 14, 302 | 10, 221 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当ありません。 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | |
|---------|----------|---------|---------|--|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | |
| その他有価証券 | 537, 630 | 6, 197 | 2, 546 | |

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

| | 金額(百万円) | |
|-------------------|---------|--|
| 満期保有目的の債券 | _ | |
| その他有価証券 | | |
| 社債 | 28, 798 | |
| 非上場株式 | 2, 908 | |
| 投資事業有限責任組合等への出資持分 | 1, 446 | |

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 50, 142 | 132, 169 | 91, 534 | 80, 680 |
| 国債 | | 21, 255 | 83, 448 | 80, 680 |
| 地方債 | 7, 067 | 41, 933 | 5, 283 | _ |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 43, 075 | 68, 979 | 2, 802 | _ |
| その他 | 5, 120 | 6, 801 | 3, 820 | _ |
| 合計 | 55, 263 | 138, 971 | 95, 355 | 80, 680 |

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円) |
|----------|-----------------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 705 | 9 |

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|------|------------|-------------------------|------------|--------------|--------------|
| 株式 | 16, 287 | 27, 211 | 10, 923 | 11, 380 | 456 |
| 債券 | 326, 678 | 322, 362 | △4, 316 | 279 | 4, 595 |
| 国債 | 241, 843 | 238, 186 | △3, 657 | 272 | 3, 929 |
| 地方債 | 45, 216 | 44, 740 | △475 | 2 | 477 |
| 短期社債 | _ | | _ | _ | _ |
| 社債 | 39, 618 | 39, 434 | △183 | 4 | 188 |
| その他 | 10, 824 | 11, 075 | 251 | 268 | 16 |
| 合計 | 353, 790 | 360, 649 | 6, 858 | 11, 928 | 5, 069 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は609百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | |
|---------|----------|---------|---------|--|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | |
| その他有価証券 | 294, 634 | 1,961 | 3, 183 | |

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|-------------------|---------|
| 満期保有目的の債券 | _ |
| その他有価証券 | |
| 社債 | 32, 096 |
| 非上場株式 | 2, 739 |
| 投資事業有限責任組合等への出資持分 | 1, 569 |

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 73, 110 | 182, 408 | 44, 108 | 54, 831 |
| 国債 | 29, 980 | 113, 535 | 39, 838 | 54, 831 |
| 地方債 | 16, 692 | 25, 210 | 2, 837 | _ |
| 短期社債 | | | _ | |
| 社債 | 26, 437 | 43, 662 | 1, 431 | |
| その他 | 1, 376 | 6, 053 | 1, 241 | |
| 合計 | 74, 487 | 188, 462 | 45, 349 | 54, 831 |

(金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|----------------------------|---------|
| 評価差額 | 4, 080 |
| その他有価証券 | 4, 080 |
| その他の金銭の信託 | _ |
| (△) 繰延税金負債 | 1, 656 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 2, 424 |
| (△) 少数株主持分相当額 | 58 |
| その他有価証券評価差額金 | 2, 366 |

Ⅱ 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|----------------------------|---------|
| 評価差額 | 6, 858 |
| その他有価証券 | 6, 858 |
| その他の金銭の信託 | _ |
| (△) 繰延税金負債 | 2, 786 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 4, 071 |
| (△) 少数株主持分相当額 | 57 |
| その他有価証券評価差額金 | 4, 014 |

(デリバティブ取引関係)

- I 前連結会計年度
- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容と利用目的

当行の行っておりますデリバティブ取引の内容と利用目的は以下のとおりであります。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

- ・当行の資産・負債総合管理(ALM)における金利変動リスクを回避する目的で利用する金利スワップ取引。
- ・顧客の依頼により行う為替予約取引、通貨オプション取引。
- ・顧客との取引により発生する為替変動リスクや金利変動リスクを回避する目的で行う為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引。
- ・当行の保有している債券に対するヘッジの目的で行う債券先物取引、金利スワップ取引。
- (2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を為替や金利等の変動のリスクを回避し、効率的な運用・調達を行う ための手段として位置付けて取組んでおります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によって発生するリスクとして、取引先の契約不履行等によって損失が発生する 信用リスク、為替や金利等の変動によって損失が発生する市場リスク等があります。これらのリスク を把握・管理していくことが重要であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取引及び管理は、証券国際部において、取引権限・取組限度等を定めた行内管理規程を制定し、この規程に従って相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。また、定期的にポジションやリスクの状況を把握・検証しております。

(5) 取引の契約額・時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における想定元本とは、取引において受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

(6) デリバティブ取引のヘッジ会計適用について

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | |
|-------------|---------|------------|----------------------------|-------------|---------------|--|
| | 通貨先物 | | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ | |
| 取引 能 | 買建 | _ | _ | _ | _ | |
| 取引所 | 通貨オプション | | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ | |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ | |
| | 通貨スワップ | | | | | |
| | 為替予約 | | | | | |
| | 売建 | 5, 156 | 874 | △89 | △89 | |
| | 買建 | 4, 907 | 803 | 96 | 96 | |
| 店頭 | 通貨オプション | | | | | |
| 泊央 | 売建 | 24, 556 | 17, 918 | 1, 141 | △332 | |
| | 買建 | 24, 556 | 17, 918 | 1, 353 | 544 | |
| | その他 | | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ | |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ | |
| | 合計 | | | 2, 501 | 218 | |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映され ているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いて おります。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容と利用目的

当行の行っておりますデリバティブ取引の内容と利用目的は以下のとおりであります。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

- ・当行の資産・負債総合管理(ALM)における金利変動リスクを回避する目的で利用する金利スワップ取引。
- ・顧客の依頼により行う為替予約取引、通貨オプション取引。
- ・顧客との取引により発生する為替変動リスクや金利変動リスクを回避する目的で行う為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引。
- ・当行の保有している債券に対するヘッジの目的で行う債券先物取引、金利スワップ取引。
- (2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を為替や金利等の変動のリスクを回避し、効率的な運用・調達を行う ための手段として位置付けて取組んでおります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によって発生するリスクとして、取引先の契約不履行等によって損失が発生する 信用リスク、為替や金利等の変動によって損失が発生する市場リスク等があります。これらのリスク を把握・管理していくことが重要であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取引及び管理は、証券国際部において、取引権限・取組限度等を定めた行内管理規程を制定し、この規程に従って相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。また、定期的にポジションやリスクの状況を把握・検証しております。

(5) 取引の契約額・時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における想定元本とは、取引において受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

(6) デリバティブ取引のヘッジ会計適用について

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 1 平旭のもの | | 評価損益 (百万円) | |
|---------------------------------------|---------|------------|---------|--------|---------------|--|
| | 通貨先物 | | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ | |
| TC-7136 | 買建 | _ | _ | _ | _ | |
| 取引所 | 通貨オプション | | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ | |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ | |
| | 通貨スワップ | _ | _ | _ | _ | |
| | 為替予約 | | | | | |
| | 売建 | 8, 220 | 468 | △128 | △128 | |
| | 買建 | 8, 316 | 548 | 159 | 159 | |
| 店頭 | 通貨オプション | | | | | |
| / / / / / / / / / / / / / / / / / / / | 売建 | 52, 691 | 38, 718 | 2, 159 | $\triangle 0$ | |
| | 買建 | 52, 691 | 38, 718 | 2, 639 | 480 | |
| | その他 | | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ | |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ | |
| _ | 合計 | | | 4, 828 | 510 | |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映され ているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いて おります。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| 区分 | | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円) |
|----------------|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 退職給付債務 | (A) | △18, 062 | △18, 547 |
| 年金資産 | (B) | 9, 829 | 15, 988 |
| 未積立退職給付債務 | (C) = (A) + (B) | △8, 232 | $\triangle 2,559$ |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | (D) | _ | _ |
| 未認識数理計算上の差異 | (E) | 2, 244 | 1, 555 |
| 未認識過去勤務債務 | (F) | $\triangle 205$ | 39 |
| 連結貸借対照表計上額純額 | (G) = (C) + (D) + (E) + (E) | △6, 193 | △963 |
| 前払年金費用 | (H) | _ | 2, 186 |
| 退職給付引当金 | (G)-(H) | △6, 193 | △3, 149 |

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金26百万円は、その他負債に含めて計上しております。
 - 2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円) |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 勤務費用 | 619 | 616 |
| 利息費用 | 442 | 456 |
| 期待運用収益 | △61 | △123 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | △49 | △8 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 603 | 550 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | _ | _ |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | 500 | 248 |
| 退職給付費用 | 2, 055 | 1,739 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(臨時に支払った割増退職金を除く)は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) |
|--------------------|---|--|
| (1) 割引率 | 2.5% | 2.5% |
| (2) 期待運用収益率 | 2.0% | 3.5% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による) | 9年(その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内 の一定の年数による定額 法による) |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている) | 9年(各連結会計年度の 発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年 数による定額法により按 分した額を、それぞれ発 生の翌連結会計年度から 費用処理することとして いる) |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | | — |

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|--|--------------------|--|-------------------------|--|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 | | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 | | | |
| の内訳 | 工。工"如此四次 | の内訳 | 工心工。从四次 | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | | |
| 貸倒引当金 | 18,115百万円 | 貸倒引当金 | 15,995百万円 | | |
| 退職給付引当金 | 4,118百万円 | 退職給付引当金 | 2,887百万円 | | |
| 賞与引当金 | 368百万円 | 賞与引当金 | 384百万円 | | |
| 未払事業税 | 85百万円 | 未払事業税 | 68百万円 | | |
| 未払事業所税 | 23百万円 | 未払事業所税 | 33百万円 | | |
| 貸出金償却 | 90百万円 | 貸出金償却 | 90百万円 | | |
| 減価償却額 | 185百万円 | 減価償却額 | 198百万円 | | |
| 有価証券償却否認額 | 1,606百万円 | 有価証券償却否認額 | 1,880百万円 | | |
| 不動産評価損 | 833百万円 | 不動産評価損 | 893百万円 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,201百万円 | 税務上の繰越欠損金 | 873百万円 | | |
| その他 | 527百万円 | 繰延ヘッジ損益 | 219百万円 | | |
| 操延税金資産小計 | 27, 156百万円 | その他 | 619百万円 | | |
| 評価性引当額 | △2,367百万円 | | 24,142百万円 | | |
| 操延税金資産合計 | 24,789百万円 | 評価性引当額 | △2,453百万円 | | |
| 繰延税金負債 | , , | 繰延税金資産合計 | 21,688百万円 | | |
| 退職給付信託設定益 | △684百万円 | 繰延税金負債 | ,,,, | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,656百万円 | その他有価証券評価差額金 | △2,786百万円 | | |
| 還付税金 | △5百万円 | 前払年金費用 | △888百万円 | | |
| 債権債務の相殺消去に伴う | ↑1 007 苯 睪Ⅲ | 退職給付信託設定益 | △685百万円 | | |
| 貸倒引当金調整額等 | △1,297百万円 | 債権債務の相殺消去に伴う | ^ 1 200 ≠ ∓⊞ | | |
| 繰延税金負債合計 | △3,643百万円 | 貸倒引当金調整額等 | △1,308百万円 | | |
| 繰延税金資産の純額 | 21,145百万円 | 繰延税金負債合計 | △5,668百万円 | | |
| | | 繰延税金資産の純額 | 16,020百万円 | | |
| 2 連結財務諸表提出会社の法定実効を | | 2 連結財務諸表提出会社の法定実効利 | | | |
| 適用後の法人税等の負担率との間に重 | | 適用後の法人税等の負担率との間に重 | | | |
| ときの、当該差異の原因となった主な | | ときの、当該差異の原因となった主な | | | |
| 法定実効税率 | 40.5% | 法定実効税率 | 40.6% | | |
| (調整) | | (調整) | | | |
| 交際費等永久に損金に算入 されない項目 | 0.2% | 交際費等永久に損金に算入 されない項目 | 0.2% | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | △0.8% | 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | $\triangle 0.6\%$ | | |
| 住民税均等割等 | 0.6% | 住民税均等割等 | 0.5% | | |
| 評価性引当額 | 2.5% | 評価性引当額 | 0.7% | | |
| その他 | △0.4% | 連結修正による影響 | $\triangle 1.9\%$ | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 42.6% | 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 39.5% | | |

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---|
| (自 平成17年4月1日 | (自 平成18年4月1日 |
| 至 平成18年3月31日) | 至 平成19年3月31日) |
| | 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 繰延税金資産及び負債の計算に使用した法定実効税率は、前期40.57%、当期40.63%であります。これは、「会計制度委員会報告第10号『個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針』の改正等について」(日本公認会計士協会平成19年3月29日)の公表を契機として、変更したものであります。この変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債を控除した金額)が22百万円増加し、当期費用計上された法人税等調整額は26百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金は3百万円減少しております。 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 銀行業 (百万円) | リース業 (百万円) | その他の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社(百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------------|--------------|---------------|--------------|-------------|-----------------|-------------|
| I 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 72, 118 | 5, 064 | 2, 590 | 79, 773 | _ | 79, 773 |
| (2) セグメント間の 内部経常収益 | 343 | 1, 148 | 216 | 1, 708 | (1, 708) | _ |
| 計 | 72, 462 | 6, 213 | 2, 806 | 81, 482 | (1, 708) | 79, 773 |
| 経常費用 | 61, 275 | 5, 908 | 2, 577 | 69, 761 | (1, 711) | 68, 050 |
| 経常利益 | 11, 186 | 304 | 229 | 11,720 | (△2) | 11, 723 |
| II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2, 734, 578 | 17, 482 | 13, 681 | 2, 765, 743 | (22, 782) | 2, 742, 960 |
| 減価償却費 | 2, 390 | 1, 052 | 93 | 3, 535 | (79) | 3, 455 |
| 減損損失 | 1, 984 | _ | _ | 1, 984 | _ | 1, 984 |
| 資本的支出 | 2, 734 | 3, 359 | 12 | 6, 107 | _ | 6, 107 |

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業・・・・銀行業
 - (2) リース業・・・リース業
 - (3) その他の事業・・クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 銀行業 リース業 (百万円) | | その他の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社(百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------------|----------------|---------|--------------|-------------|-----------------|-------------|
| I 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 68, 499 | 4, 595 | 2, 607 | 75, 703 | _ | 75, 703 |
| (2) セグメント間の 内部経常収益 | 435 | 943 | 161 | 1, 540 | (1, 540) | _ |
| 計 | 68, 935 | 5, 539 | 2, 769 | 77, 244 | (1, 540) | 75, 703 |
| 経常費用 | 57, 129 | 5, 356 | 2, 604 | 65, 090 | (1, 540) | 63, 549 |
| 経常利益 | 11, 805 | 182 | 165 | 12, 153 | (0) | 12, 153 |
| Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2, 740, 087 | 18, 696 | 13, 314 | 2, 772, 098 | (22, 382) | 2, 749, 716 |
| 減価償却費 | 2, 302 | 914 | 14 | 3, 231 | (1) | 3, 229 |
| 減損損失 | 192 | _ | _ | 192 | _ | 192 |
| 資本的支出 | 3, 516 | 2, 473 | 9 | 5, 999 | _ | 5, 999 |

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業・・・・銀行業
 - (2) リース業・・・リース業
 - (3) その他の事業・・クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 親会社

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の (% | |
|-----|--------|------------|------------|--------------|-------|----------------|-----------------|
| | | 東京都千代田区 | | 664, 986 | 銀行業 | 直接被所有 間接被所有 | 48. 41 1. 58 |
| 親会社 | ー | 関係 | 内容 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
| 机云江 | 三井住友銀行 | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | 取引が行 | (百万円) | 17 0 | (百万円) |
| | | 転籍5人 | 銀行業務 | 財務取引 | | 借用金 | 37, 000 |

⁽注) 借用金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 (%) | |
|-----------------|---------|------------|------------|--------------|----------------|-------------------|---------|
| 親会社 株式会社 三井住友銀行 | 東京都千代田区 | | 664, 986 | 銀行業 | 直接被所有 間接被所有 | 45. 10 1. 23 | |
| | | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
| | 三井住友銀行 | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | 取りの内谷 | (百万円) | / | (百万円) |
| | | 転籍5人 | 銀行業務 | 財務取引 | 10, 000 | 借用金 | 37, 000 |

⁽注) 借用金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 (%) | |
|-----------------------|--------|------------|------------|--------------|----------------|-------------------|--------|
| 兄弟会社 SMBC信用 保証株式会社 | 東京都港区 | | 187, 720 | 信用保証業 | 直接被所有 間接被所有 | 0. 44 | |
| | | | 版引の内容 | 取引金額 | E I | 期末残高 | |
| | 保証株式会社 | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | 取引の内容 | (百万円) | 科目 | (百万円) |
| | | _ | 銀行業務 | 営業取引 | 3, 616 | 譲渡性預金 | 30,000 |

⁽注) 営業取引の取引金額は、譲渡性預金平均残高であります。

(1株当たり情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は78銭減少しております。

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|-----------------------|---|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 228. 08 | 241. 37 | |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 14. 53 | 17. 75 | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | | _ | |

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| | | 前連結会計年度末 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 平成19年3月31日 |
|-----------------------|-----|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | | 100, 073 |
| 純資産の部の合計額から 控除する金額 | 百万円 | | 977 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | | 977 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | _ | 99, 096 |
| 普通株式の期末株式数 | 千株 | _ | 410, 552 |

(2) 1株当たり当期純利益

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--------------|-----|--|--|
| 当期純利益 | 百万円 | 5, 558 | 6, 948 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | _ | _ |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 5, 558 | 6, 948 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 382, 603 | 391, 287 |

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成17年4月1日 | (自 平成18年4月1日 |
| 至 平成18年3月31日) | 至 平成19年3月31日) |
| | |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|----------------|
| 当行 | 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付) | 平成18年 9月14日 | | 5, 000 | 2. 51 | なし | 平成28年 9月14日 |
| 合計 | _ | _ | | 5, 000 | _ | _ | |

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(百万円) | _ | _ | _ | _ | _ |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借用金 | 52, 895 | 57, 751 | 2. 15 | |
| 再割引手形 | _ | _ | _ | |
| 借入金 | 52, 895 | 57, 751 | 2. 15 | 平成19年4月 ~平成33年4月 |

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 借入金には、期限の定めのない劣後特約付借入金20,000百万円を含んでおります。
 - 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------|------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 776 | 629 | 465 | 322 | 195 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| | | 前事業年度 (平成18年3月31日) | | 当事業年度 (平成19年3月31日) | |
|---------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------|-----------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) 現金預け金 | | 84, 368 | 3. 09 | 61, 921 | 2. 26 |
| 現金 | | 30, 252 | 3.09 | 31, 592 | 2. 20 |
| 預け金 | ※ 8 | 54, 115 | | 30, 328 | |
| コールローン | * 0 | 13, 171 | 0. 48 | 2, 377 | 0.09 |
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | 13, 171 | 0.40 | 19, 845 | 0. 09 |
| 商品有価証券 | | 384 | 0. 01 | 705 | 0. 72 |
| 商品国債 | | 220 | 0.01 | 105 | 0.02 |
| 商品地方債 | | 164 | | 599 | |
| | % 8 | | | | |
| 有価証券 | 14 | 404, 159 | 14. 80 | 399, 731 | 14. 62 |
| 国債 | | 185, 384 | | 238, 186 | |
| 地方債 | | 54, 284 | | 44, 740 | |
| 社債 | | 114, 579 | | 71, 324 | |
| 株式 | ※ 1 | 32, 009 | | 31, 847 | |
| その他の証券 | ※ 1 | 17, 900 | | 13, 631 | |
| 貸出金 | ※ 2, 3 4, 5 7, 9 | 2, 116, 633 | 77. 51 | 2, 179, 688 | 79. 71 |
| 割引手形 | * 6 | 55, 090 | | 64, 462 | |
| 手形貸付 | | 159, 928 | | 164, 521 | |
| 証書貸付 | | 1, 709, 229 | | 1, 753, 197 | |
| 当座貸越 | | 192, 385 | | 197, 506 | |
| 外国為替 | | 5, 009 | 0. 18 | 5, 726 | 0. 21 |
| 外国他店預け | | 400 | | 412 | |
| 買入外国為替 | ※ 6 | 922 | | 1,098 | |
| 取立外国為替 | | 3, 686 | | 4, 214 | |
| その他資産 | | 25, 871 | 0.95 | 24, 502 | 0.90 |
| 未決済為替貸 | | 289 | | 270 | |
| 前払費用 | | 2 | | 2, 187 | |
| 未収収益 | | 2, 393 | | 2, 854 | |
| 金融派生商品 | | 1, 775 | | 4, 232 | |
| 繰延ヘッジ損失 | | 909 | | _ | |
| その他の資産 | ※ 8 | 20, 500 | | 14, 958 | |
| 動産不動産 | ※ 10 11 | 34, 009 | 1. 25 | _ | _ |
| 土地建物動産 | | 23, 040 | | _ | |
| 建設仮払金 | | 105 | | _ | |
| 保証金権利金 | ※ 8 | 10, 863 | | _ | |
| 有形固定資産 | ※ 10 11 | _ | _ | 23, 687 | 0.87 |
| 建物 | | _ | | 10, 813 | |
| 土地 | | _ | | 10, 074 | |
| その他の有形固定資産 | | _ | | 2, 799 | |
| 無形固定資産 | | _ | _ | 3, 081 | 0.11 |
| ソフトウェア | | _ | | 2, 257 | |
| その他の無形固定資産 | | _ | | 824 | |
| 繰延税金資産 | | 20, 635 | 0.76 | 15, 556 | 0.57 |
| 支払承諾見返 | ※ 14 | 51, 807 | 1. 90 | 21, 923 | 0.80 |
| 貸倒引当金 | | △25, 330 | △0. 93 | △24, 098 | △0.88 |
| 資産の部合計 | | 2, 730, 721 | 100.00 | 2, 734, 648 | 100.00 |
| | | | | | |

| | | 前事業年度 (平成18年3月31日) | | 当事業年度 (平成19年3月31日) | |
|--------------------|-------------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 預金 | ※ 8 | 2, 501, 430 | 91.60 | 2, 497, 261 | 91. 32 |
| 当座預金 | | 130, 737 | | 129, 830 | |
| 普通預金 | | 1, 246, 766 | | 1, 283, 895 | |
| 貯蓄預金 | | 35, 705 | | 32, 803 | |
| 通知預金 | | 12, 321 | | 12, 855 | |
| 定期預金 | | 1, 026, 769 | | 1, 003, 240 | |
| 定期積金 | | 5, 107 | | 4, 564 | |
| その他の預金 | | 44, 022 | | 30, 071 | |
| 譲渡性預金 | | 7, 282 | 0.27 | 39, 886 | 1. 46 |
| 借用金 | | 52, 895 | 1.94 | 57, 751 | 2. 11 |
| 借入金 | ※ 12 | 52, 895 | | 57, 751 | |
| 外国為替 | | 56 | 0.00 | 56 | 0.00 |
| 売渡外国為替 | | 52 | | 46 | |
| 未払外国為替 | | 4 | | 9 | |
| 社債 | ※ 13 | _ | | 5, 000 | 0. 18 |
| その他負債 | | 21,678 | 0.79 | 9, 596 | 0.35 |
| 未決済為替借 | | 82 | | 149 | |
| 未払法人税等 | | 323 | | 232 | |
| 未払費用 | | 1, 248 | | 2, 335 | |
| 前受収益 | | 1,805 | | 1, 465 | |
| 給付補てん備金 | | 2 | | 2 | |
| 金融派生商品 | | 1,858 | | 3, 810 | |
| 繰延ヘッジ利益 | | 12 | | _ | |
| その他の負債 | | 16, 345 | | 1,600 | |
| 賞与引当金 | | 796 | 0.03 | 818 | 0.03 |
| 退職給付引当金 | | 6, 163 | 0. 23 | 3, 108 | 0. 12 |
| 役員退職慰労引当金 | | _ | _ | 174 | 0. 01 |
| 支払承諾 | ※ 14 | 51, 807 | 1.90 | 21, 923 | 0.80 |
| 負債の部合計 | | 2, 642, 111 | 96. 76 | 2, 635, 576 | 96. 38 |
| (資本の部) | | | l | , , | 1 |
| 資本金 | ※ 15 | 24, 908 | 0. 91 | _ | _ |
| 資本剰余金 | | 46, 961 | 1.72 | _ | _ |
| 資本準備金 | | 24, 908 | | _ | |
| その他資本剰余金 | | 22, 053 | | _ | |
| 資本金及び 資本準備金減少差益 | | 22, 053 | | _ | |
| 利益剰余金 | | 14, 657 | 0. 53 | _ | _ |
| 任意積立金 | | 2, 325 | | _ | |
| 別途積立金 | | 2, 325 | | _ | |
| 当期未処分利益 | | 12, 332 | | _ | |
| その他有価証券評価差額金 | ※ 16 | 2, 183 | 0.08 | _ | _ |
| 自己株式 | ※ 17 | △100 | △0.00 | _ | _ |
| 資本の部合計 | | 88, 609 | 3. 24 | _ | 1 — |
| | 1 - | | | | 1 |
| 負債及び資本の部合計 | | 2, 730, 721 | 100.00 | _ | |

| | | 前事業年度 (平成18年3月31日) | | 当事業年度 (平成19年3月31日) | | |
|--------------|----------|-----------------------|---|-----------------------|-------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | |
| 資本金 | | | _ | _ | 27, 484 | 1.00 |
| 資本剰余金 | | | _ | _ | 49, 483 | 1.81 |
| 資本準備金 | | | _ | | 27, 430 | |
| その他資本剰余金 | | | _ | | 22, 053 | |
| 利益剰余金 | | | _ | _ | 18, 704 | 0.68 |
| その他利益剰余金 | | | _ | | 18, 704 | |
| 別途積立金 | | | _ | | 2, 325 | |
| 繰越利益剰余金 | | | _ | | 16, 379 | |
| 自己株式 | | | _ | _ | △108 | △0.00 |
| 株主資本合計 | | | _ | _ | 95, 563 | 3. 49 |
| その他有価証券評価差額金 | | | _ | | 3, 828 | 0. 14 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | _ | | △320 | △0.01 |
| 評価・換算差額等合計 | | | _ | _ | 3, 508 | 0. 13 |
| 純資産の部合計 | | | _ | _ | 99, 071 | 3. 62 |
| 負債及び純資産の部合計 | | | _ | _ | 2, 734, 648 | 100.00 |
| | | | | | | |

② 【損益計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 | l I) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 | |
|------------|------------|---------------------------------------|------------|---------------------------------------|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比(%) |
| 経常収益 | | 71, 215 | 100.00 | 67, 698 | 100.00 |
| 資金運用収益 | | 47, 891 | | 49, 068 | |
| 貸出金利息 | | 43, 288 | | 44, 798 | |
| 有価証券利息配当金 | | 3, 963 | | 3, 675 | |
| コールローン利息 | | 310 | | 119 | |
| 買現先利息 | | 6 | | 79 | |
| 債券貸借取引受入利息 | | 0 | | 5 | |
| 買入手形利息 | | _ | | 0 | |
| 預け金利息 | | 0 | | 0 | |
| その他の受入利息 | | 322 | | 388 | |
| 役務取引等収益 | | 12, 135 | | 14, 089 | |
| 受入為替手数料 | | 3, 644 | | 3, 538 | |
| その他の役務収益 | | 8, 490 | | 10, 551 | |
| その他業務収益 | | 4, 154 | | 1, 686 | |
| 外国為替売買益 | | 631 | | 785 | |
| 商品有価証券売買益 | | 52 | | 35 | |
| 国債等債券売却益 | | 3, 470 | | 865 | |
| その他の業務収益 | | 0,470 | | 0 | |
| その他経常収益 | | • | | | |
| | | 7, 034 | | 2, 853 | |
| 株式等売却益 | \ ^ | 4, 196 | | 1, 196 | |
| その他の経常収益 | ※ 1 | 2,837 | 00.50 | 1,657 | 04.00 |
| 経常費用 | | 61, 601 | 86. 50 | 57, 329 | 84. 68 |
| 資金調達費用 | | 3, 148 | | 4, 545 | |
| 預金利息 | | 1, 352 | | 2, 941 | |
| 譲渡性預金利息 | | 2 | | 49 | |
| 債券貸借取引支払利息 | | 2 | | 22 | |
| 売渡手形利息 | | 0 | | | |
| 借用金利息 | | 801 | | 1, 023 | |
| 社債利息 | | _ | | 68 | |
| 金利スワップ支払利息 | | 986 | | 438 | |
| その他の支払利息 | | 1 | | 0 | |
| 役務取引等費用 | | 4, 446 | | 3, 715 | |
| 支払為替手数料 | | 729 | | 698 | |
| その他の役務費用 | | 3, 716 | | 3, 016 | |
| その他業務費用 | | 3, 755 | | 3, 577 | |
| 国債等債券売却損 | | 3, 743 | | 3, 493 | |
| 国債等債券償還損 | | _ | | 45 | |
| 金融派生商品費用 | | 12 | | _ | |
| その他の業務費用 | | _ | | 37 | |
| 営業経費 | | 32, 767 | | 33, 456 | |
| その他経常費用 | | 17, 484 | | 12, 034 | |
| 貸倒引当金繰入額 | | 16, 646 | | 10, 057 | |
| 貸出金償却 | | 41 | | 1 | |
| 株式等売却損 | | 22 | | 191 | |
| 株式等償却 | | 73 | | 689 | |
| その他の経常費用 | ※ 2 | 700 | | 1, 095 | |
| 経常利益 | | 9,614 | 13. 50 | 10, 368 | 15. 32 |
| | 1 1 | -, | | =1,000 | |

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 | ∃ ∃) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 |) |
|--------------|------------|---------------------------------------|---------|---------------------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 百分比(%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 特別利益 | | 262 | 0. 37 | 88 | 0. 13 |
| 償却債権取立益 | | 262 | | 88 | |
| 特別損失 | | 1,822 | 2. 56 | 587 | 0.87 |
| 動産不動産処分損 | | 230 | | _ | |
| 固定資産処分損 | | _ | | 476 | |
| 減損損失 | ※ 3 | 7 | | 110 | |
| その他の特別損失 | ※ 4 | 1, 585 | | _ | · |
| 税引前当期純利益 | | 8, 054 | 11. 31 | 9,870 | 14. 58 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 154 | 0. 22 | 123 | 0. 18 |
| 法人税等調整額 | | 3, 155 | 4. 43 | 4, 169 | 6. 16 |
| 当期純利益 | | 4, 744 | 6. 66 | 5, 577 | 8. 24 |
| 前期繰越利益 | | 7, 575 | | _ | |
| 退職慰労積立金取崩額 | | 12 | | _ | |
| 当期未処分利益 | | 12, 332 | | _ | |
| | Ī | | | | |

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

| | | 前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日) |
|---------|-------|-------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 当期未処分利益 | | 12, 332 |
| 利益処分額 | | 1, 530 |
| 配当金 | | (1株につき4円00銭) 1,530 |
| 次期繰越利益 | | 10, 802 |
| | | |

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | | 株主 | 資本 | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | | 資本剰余金 | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 24, 908 | 24, 908 | 22, 053 | 46, 961 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 2, 576 | 2, 522 | | 2, 522 |
| 剰余金の配当(注) | | | | _ |
| 当期純利益 | | | | _ |
| 自己株式の取得 | | | | _ |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | _ | _ | _ | _ |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 2, 576 | 2, 522 | _ | 2, 522 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 27, 484 | 27, 430 | 22, 053 | 49, 483 |

| | | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|-------|--------|---------|---------|------|---------|--|
| | | 利益剰 | 制余金 | | | | |
| | 利益準備金 | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 利益毕佣金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益利宗金合計 | | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | _ | 2, 325 | 12, 332 | 14, 657 | △100 | 86, 425 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | _ | | 5, 098 | |
| 剰余金の配当(注) | | | △1,530 | △1,530 | | △1,530 | |
| 当期純利益 | | | 5, 577 | 5, 577 | | 5, 577 | |
| 自己株式の取得 | | | | _ | △8 | △8 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | _ | _ | 4, 046 | 4, 046 | △8 | 9, 137 | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | _ | 2, 325 | 16, 379 | 18, 704 | △108 | 95, 563 | |

| | | 評価・換算差額等 | | | |
|-----------------------------|----------------------|-------------|----------------|---------|--|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 2, 183 | _ | 2, 183 | 88, 609 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | _ | 5, 098 | |
| 剰余金の配当(注) | | | _ | △1,530 | |
| 当期純利益 | | | _ | 5, 577 | |
| 自己株式の取得 | | | _ | △8 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 1, 644 | △320 | 1, 324 | 1, 324 | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 1,644 | △320 | 1, 324 | 10, 461 | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 3, 828 | △320 | 3, 508 | 99, 071 | |

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---------------------------|--|--|
| 1 | 商品有価証券の評価基準 及び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法(売 却原価は移動平均法により算定)によ り行っております。 | 同左 |
| 2 | 有価証券の評価基準及び評価方法 | 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 | 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 |
| 3 | デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。 | 同左 |
| 4 | 固定資産の減価償却の方法 | (1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物に ついては定額法を、動産については 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物:8年~50年 動産:3年~20年 (2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて は、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却して おります。 | (1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物 については定額法を、動産について は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物:8年~50年 動産:3年~20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額 法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについて は、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。 |
| 5 | 繰延資産の処理方法 | | 社債発行費及び株式交付費は、支出 時に全額費用として処理しておりま す。 |
| 6 | 外貨建て資産及び負債の 本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債は、決算日の為替 相場による円換算額を付しておりま す。 | 同左 |

| | 1 | |
|------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| 7 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 |
| | 貸倒引当金は、予め定めている償 | 貸倒引当金は、予め定めている償 |
| | 却・引当基準に則り、次のとおり計 | 却・引当基準に則り、次のとおり計 |
| | 上しております。 | 上しております。 |
| | 破産、特別清算等法的に経営破綻 | 破産、特別清算等法的に経営破綻 |
| | の事実が発生している債務者(以下 | の事実が発生している債務者(以下 |
| | 「破綻先」という。)に係る債権及 | 「破綻先」という。)に係る債権及 |
| | びそれと同等の状況にある債務者 | びそれと同等の状況にある債務者 |
| | (以下「実質破綻先」という。)に係 | (以下「実質破綻先」という。)に係 |
| | | |
| | る債権については、以下のなお書き | る債権については、以下のなお書き |
| | に記載されている直接減額後の帳簿 | に記載されている直接減額後の帳簿 |
| | 価額から、担保の処分可能見込額及 | 価額から、担保の処分可能見込額及 |
| | び保証による回収可能見込額を控除 | び保証による回収可能見込額を控除 |
| | し、その残額を計上しております。 | し、その残額を計上しております。 |
| | また、現在は経営破綻の状況にない | また、現在は経営破綻の状況にない |
| | が、今後経営破綻に陥る可能性が大 | が、今後経営破綻に陥る可能性が大 |
| | きいと認められる債務者に係る債権 | きいと認められる債務者に係る債権 |
| | については、債権額から、担保の処 | については、債権額から、担保の処 |
| | 分可能見込額及び保証による回収可 | 分可能見込額及び保証による回収可 |
| | 能見込額を控除し、その残額のう | 能見込額を控除し、その残額のう |
| | ち、債務者の支払能力を総合的に判 | ち、債務者の支払能力を総合的に判 |
| | 断し必要と認める額を計上しており | 断し必要と認める額を計上しており |
| | ます。上記以外の債権については、 | ます。上記以外の債権については、 |
| | 過去の一定期間における貸倒実績か | 過去の一定期間における貸倒実績か |
| | ら算出した貸倒実績率等に基づき計 | ら算出した貸倒実績率等に基づき計 |
| | 上しております。 | 上しております。 |
| | すべての債権は、資産の自己査定 | すべての債権は、資産の自己査定 |
| | 基準に基づき、営業関連部署が資産 | 基準に基づき、営業関連部署が資産 |
| | 査定を実施し、当該部署から独立し | 査定を実施し、当該部署から独立し |
| | た資産監査部署が査定結果を監査し | た資産監査部署が査定結果を監査し |
| | ており、その査定結果に基づいて上 | ており、その査定結果に基づいて上 |
| | 記の引当を行っております。 | 記の引当を行っております。 |
| | | |
| | なお、破綻先及び実質破綻先に対 | なお、破綻先及び実質破綻先に対 |
| | する担保・保証付債権等については、集体類から担保の証価額及び保 | する担保・保証付債権等については、集体類がたお用の証価額及び開 |
| | は、債権額から担保の評価額及び保 | は、債権額から担保の評価額及び保 |
| | 証による回収が可能と認められる額 | 証による回収が可能と認められる額 |
| | を控除した残額を取立不能見込額と | を控除した残額を取立不能見込額と |
| | して債権額から直接減額しており、 | して債権額から直接減額しており、 |
| | その金額は42,987百万円でありま | その金額は38,008百万円でありま |
| | す。 | す。 |
| | (2) 賞与引当金 | (2) 賞与引当金 |
| | 賞与引当金は、従業員への賞与の | |
| | 支払いに備えるため、従業員に対す | |
| | る賞与の支給見込額のうち、当事業 | 同左 |
| | 年度に帰属する額を計上しておりま | |
| | す | |

| | ************************************** | 以 去 3 46 年 古 |
|--------------|---|--|
| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| | (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。 また、過去勤務債務及び数理計算 上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法に より損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法に より損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の での年数(10年)による定額法に より按分した額を、それぞれ | (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。 また、過去勤務債務及び数理計算 上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(9年)による定額法に より損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(9年)による定額法に より接分した額を、それぞれ |
| | 発生の翌事業年度から損益処理 ——— | 発生の翌事業年度から損益処理 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執 行役員を含む)に対する退職慰労金 の支払いに備えるため、内規に基づ く期末要支給額を計上しておりま す。 |
| 8 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 9 ヘッジ会計の方法 | ・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リス クに対するヘッジ会計の方法は、「銀 行業における金融商品会計基準適用に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ によっております。ヘッジ有効性評価 の方法については、相場変動を相殺す るヘッジについて、ヘッジ対象となる 預金・貸出金等とヘッジ手段である金 利スワップ取引等を一定の期間毎にグ ルーピングのうえ特定し評価しており ます。 | ・金利リスク・ヘッジ |
| 10 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。ただ し、動産不動産に係る控除対象外消費 税等は当事業年度の費用に計上してお ります。 | 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 |

| ᅶ ᆂ ᄴᄼᇠ | V 古 米 ケ 広 |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| (固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に 係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年 10月31日)を当事業年度から適用しております。これに より税引前当期純利益は7百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和 57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控 除により表示しているため、減損損失累計額につきまし ては、各資産の金額から直接控除しております。 | |
| THE PROPERTY OF THE PROPERTY O | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) を当事業年度木における従来の「資本の部」の合計に相 当する金額は99,391百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、役員退職 慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを鑑み、期間損益計算の一層の適正化を図るため、「監査第一委員会報告第42号『租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い』の改正について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日)の公表を契機として、実施したものであります。この変更により、過年度に対応する金額をその他の経常費用として計上し、当事業年度に対応する金額を営業経費として計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業経費は81百万円増加し、その他の経常費用は92百万円増加し、税引前当期純利益は174百万円減少しております。 |
| | なお、この変更は、上述のとおり、監査第一委員会報告第42号の公表を契機として行われたものであり、当中間期においては、従来の方法によっております。この変更を行った場合に比べ、当中間期の税引前中間純利益は132百万円多く計上されております。 |

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| (自 平成17年4月1日 | (自 平成18年4月1日 |
| | 「ソフトウェア」として表示しております。 |

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

当事業年度 (平成19年3月31日)

4,640百万円

関係会社の株式及び出資総額

※1 子会社の株式総額

3,580百万円 2条第8項に規 **※** 1

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,060百万円、延 滞債権額は46,638百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は274百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,746百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,720百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は56,013百万円であり ます。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理し、貸借対照表に計上した額は、24,574百万円 であります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,191百万円、延 滞債権額は42,883百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は648百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,221百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,945百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は65,560百万円であり ます。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理し、貸借対照表に計上した額は、23,264百万円 であります。

前事業年度 (平成18年3月31日)

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

> 有価証券 34,957百万円 預け金 1百万円 その他資産 17百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,625百万円

上記のほか、為替決済、業界共同システムの資金 決済及びデリバティブ取引等の取引の担保として、 有価証券47,948百万円、預け金3百万円及びその他 資産(手形交換所保証金等)7百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は10,863百万円であります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、408,389百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が401,525百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

※10 動産不動産の減価償却累計額 14,416百万円

※11 動産不動産の圧縮記帳額 81百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000 百万円が含まれております。 当事業年度 (平成19年3月31日)

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券32,609百万円預け金0百万円その他資産58百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,229百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券43,140百万円及びその他資産(手形交換所保証金)7百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は9,714百万円であります。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、453,126百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が441,828百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 14,229百万円※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000 百万円が含まれております。
- ※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券 取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保 証債務の額は31,890百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾 見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大 蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一 部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年 4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後 開始する事業年度から適用されることになったこと に伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払 承諾見返は、それぞれ31,890百万円減少しておりま す。

| 前事業年度 (平成18年 3 月31日) | 当事業年度 (平成19年3月31日) | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|--|--|
| ※15 会社が発行する株式の総数 | | | |
| 普通株式 900,000千株 | | | |
| 優先株式 100,000千株 | | | |
| 発行済株式総数 普通株式 382,940千株 | | | |
| ※16 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を | | | |
| 付したことにより増加した純資産額は、2,183百万 | | | |
| 円であります。 | | | |
| ※17 会社が保有する自己株式の数 | | | |
| 普通株式 361千株 | | | |
| | 18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を 受けております。 | | |

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1 その他の経常収益には、部分直接償却取立益 1,596百万円を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、債権売却損311百万円を 含んでおります。
- ※3 固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック(連携して営業を行っている営業店グループ)をグルーピングの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

上記の固定資産のうち、以下の資産については、 地価の著しい下落により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計 上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|--------|----|----|----------------|
| 兵庫県淡路市 | 遊休 | 土地 | 5 |
| 兵庫県姫路市 | 遊休 | 土地 | 2 |
| 計 | | | 7 |

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。

※4 その他の特別損失は、子会社株式の減損額85百万円、子会社に対する貸倒引当金繰入額1,500百万円であります。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他の経常収益には、部分直接償却取立益665 百万円を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、債権売却損448百万円を 含んでおります。
- ※3 固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック(連携して営業を行っている営業店グループ)をグルーピングの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

上記の固定資産のうち、以下の資産については、 移転による遊休化と収益性の低下により投資額の回 収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額110百万円を減損損失と して特別損失に計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|---------------|-------|-------------|----------------|
| 兵庫県洲本市 | 営業用店舗 | 建物等 | 15 |
| 兵庫県豊岡市 | 営業用店舗 | 土地及び 建物等 | 65 |
| 兵庫県美方郡 香美町 | 営業用店舗 | 土地及び 建物等 | 29 |
| 計 | | | 110 |

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見 込額を控除して算定することを基準としております。

— 98 **—**

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (千株) | 当事業年度 増加株式数 (千株) | 当事業年度 減少株式数 (千株) | 当事業年度末 株式数 (千株) | 摘要 |
|------|-----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 361 | 27 | _ | 388 | (注) |
| 種類株式 | _ | _ | _ | _ | |
| 合計 | 361 | 27 | _ | 388 | |

⁽注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

| () / (40) | X IN/ | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------|--------------|-------------|--|
| (1 | 前事業年 | | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 | | | | |
| 至 平成18年3月31日) | | | | 至 平成19年3月31日) | | | | |
| リース物件の所 | 有権が借主に | 移転すると認 | 忍められるも | リース物件の所 | 有権が借主に | .移転すると記 | 忍められるも | |
| の以外のファイナ | ンス・リース | 取引 | | の以外のファイナ | ンス・リース | 取引 | | |
| ・リース物件の取 | 得価額相当額 | 、減価償却累 | 具計額相当額 | ・リース物件の取 | (得価額相当額 | i、減価償却界 | 累計額相当額 | |
| 及び期末残高相 | 当額 | | | 及び期末残高相 | 当額 | | | |
| | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 取得価額 相当額 | 4, 547 | 74 | 4, 621 | 取得価額 相当額 | 2, 040 | 23 | 2, 063 | |
| 減価償却 累計額相当額 | 3, 246 | 52 | 3, 299 | 減価償却 累計額相当額 | 1, 304 | 13 | 1, 318 | |
| 期末残高 相当額 | 1, 300 | 21 | 1, 322 | 期末残高 相当額 | 735 | 9 | 745 | |
| ・未経過リース料 | 期末残高相当 | 額 | | ・未経過リース料 | ·期末残高相当 | 額 | | |
| 1年内 | | | 788百万円 | 1年内 | | | 346百万円 | |
| 1年超 | | | 678百万円 | 1年超 | | | 465百万円 | |
| 合計 | | | 1,467百万円 | 合計 | | | 812百万円 | |
| ・支払リース料、 | 減価償却費相 | 当額及び支払 | 4利息相当額 | ・支払リース料、 | 減価償却費相 | 当額及び支払 | 公利息相当額 | |
| 支払リース料 | | | 991百万円 | 支払リース料 | | | 853百万円 | |
| 減価償却費相当 | 額 | | 825百万円 | 減価償却費相当 | 額 | | 713百万円 | |
| 支払利息相当額 | | | 110百万円 | 支払利息相当額 | į | | 63百万円 | |
| ・減価償却費相当額の算定方法 | | | 減価償却費相当 | 額の算定方法 | | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 | | | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 | | | | | |
| 額法によっております。 | | | 額法によっております。 | | | | | |
| ・利息相当額の算定方法 | | | ・利息相当額の算定方法 | | | | | |
| , ,,,=,,, | とリース物件 | 0 1 4 11 110 111 | | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 | | | | |
| 額を利息相当 | | | 法について | | 当額とし、各 身 | | 法について | |
| は、利息法によっております。 | | | | は、利息法によっております。 | | | | |

(有価証券関係)

- ○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 - I 前事業年度(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - Ⅲ 当事業年度(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 | | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 | |
|---|---|--------------------|---|---|----------------------|
| | 至 平成18年3月31日 |) | | 至 平成19年3月31日 |) |
| 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳 | 発生の主な原因別 | 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 の内訳 | 生の主な原因別 |
| | 繰延税金資産 | 15 070 <i>元</i> | | 繰延税金資産 | 10.040777 |
| | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 15,978百万円 | | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 13,848百万円 |
| | 退職給付引当金否認額 | 4,106百万円 | | 退職給付引当金否認額 | 2,870百万円 |
| | 賞与引当金否認額 | 322百万円 | | 賞与引当金否認額 | 332百万円 |
| | 未払事業税否認額 | 60百万円 | | 未払事業税否認額 | 61百万円 |
| | 未払事業所税否認額 | 21百万円 | | 未払事業所税否認額 | 22百万円 |
| | 貸出金償却否認額 減価償却額損金算入限度超過額 | 63百万円 142百万円 | | 貸出金償却否認額 減価償却額損金算入限度超過額 | 63百万円 146百万円 |
| | 有価証券償却否認額 | 1,592百万円 | | 有価証券償却否認額 | 1,866百万円 1,866百万円 |
| | 行価証分頃が合認領 その他 | 533百万円 | | 有価証分員が合認領 繰延ヘッジ損益 | 1,800百万円 219百万円 |
| | その他 繰延税金資産小計 | 22,820百万円 | | 探処ペック損益 その他 | 620百万円 |
| | 評価性引当額 | 22,820百万円 △4百万円 | | その他 繰延税金資産小計 | 20,052百万円 |
| | 操延税金資產合計 | 22,816百万円 | | 評価性引当額 | 20,052百万円 △301百万円 |
| | 繰延税金負債 | 22,610日刀门 | | 計画性が目標 繰延税金資産合計 | 19,750百万円 |
| | その他有価証券評価差額金 | △1,490百万円 | | 操延税金負債 繰延税金負債 | 19,750日万円 |
| | 退職給付信託設定益 | △684百万円 | | その他有価証券評価差額金 | △2,620百万円 |
| | その他 | △5百万円 | | 前払年金費用 | △888百万円 |
| | 操延税金負債合計 | △2,180百万円 | | 退職給付信託設定益 | △685百万円 |
| | 繰延税金資産の純額 | 20,635百万円 | | 操延税金負債合計 | △4, 193百万円 |
| | | | | 繰延税金資産の純額 | 15,556百万円 |
| 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の率との間に重要な差異があるときの因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/10記載を省略しております。 | の、当該差異の原 | 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の率との間に重要な差異があるときの因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) | |
| | | | | 交際費等永久に損金に算入 されない項目 | 0.2% |
| | | | | 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | △0.7% |
| | | | | 住民税均等割等 | 0.6% |
| | | | | 評価性引当額 | 3.0% |
| | | | | その他 | △0.2% |
| | | | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.5% |
| | | | 3 | 金負債の修正額 | |
| | | | | 繰延税金資産及び負債の計算に使用 | |
| | | | | 率は、前期40.57%、当期40.63%で | |
| | | | | は、「会計制度委員会報告第10号『個 ける税効果会計に関する実務指針』 | |
| | | | | て」(日本公認会計士協会平成19年3 | |
| | | | | を契機として、変更したものでありま | · · |
| | | | | より、繰延税金資産の純額(繰延税金 | |
| | | | | 金額)が22百万円増加し、当期費用計 等調整額は26百万円減少しております | |
| | | | | また、その他有価証券評価差額金に | - |
| | | | | ております。 | |
| | | | | | |

(1株当たり情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は78銭減少しております。

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|-----------------------|---|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 231.61 | 241. 31 | |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 12. 40 | 14. 25 | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | _ | _ | |

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| | | 前事業年度末 平成18年3月31日 | 当事業年度末 平成19年3月31日 |
|-----------------------|-----|----------------------|----------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | | 99, 071 |
| 純資産の部の合計額から 控除する金額 | 百万円 | _ | _ |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | | 99, 071 |
| 普通株式の期末株式数 | 千株 | _ | 410, 552 |

(2) 1株当たり当期純利益

| | | (自 至 | 前事業年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日) |
|--------------|-----|---------|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 当期純利益 | 百万円 | | 4, 744 | | 5, 577 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | _ | | _ |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | | 4, 744 | | 5, 577 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | | 382, 603 | | 391, 287 |

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成17年4月1日 | (自 平成18年4月1日 |
| 至 平成18年3月31日) | 至 平成19年3月31日) |
| | |

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高(百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円) | 当期償却額(百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|----------------|------------|----------------|-----------------|------------|------------------------------------|------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 16, 632 | 1, 019 | 394 (55) | 17, 257 | 6, 443 | 505 | 10, 813 |
| 土地 | 9, 931 | 303 | 161 (55) | 10, 074 | _ | _ | 10, 074 |
| その他の 有形固定資産 | 10, 893 | 1, 098 | 1, 406 | 10, 584 | 7, 785 | 704 | 2, 799 |
| 建設仮勘定 | 105 | _ | 105 | _ | _ | _ | _ |
| 有形固定資産計 | 37, 562 | 2, 421 | 2, 067 (110) | 37, 916 | 14, 229 | 1, 209 | 23, 687 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 5, 034 | 1, 057 | 5 | 6, 086 | 3, 829 | 872 | 2, 257 |
| その他の 無形固定資産 | 881 | _ | 1 | 880 | 56 | 3 | 824 |
| 無形固定資産計 | 5, 916 | 1, 057 | 6 | 6, 967 | 3, 885 | 876 | 3, 081 |
| その他 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

⁽注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(うち書き)であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 25, 330 | 20, 585 | 11, 217 | 10, 599 | 24, 098 |
| 一般貸倒引当金 | 9, 652 | 7, 029 | _ | 9, 652 | 7, 029 |
| 個別貸倒引当金 | 15, 677 | 13, 555 | 11, 217 | 946 | 17, 068 |
| うち非居住者向け 債権分 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 特定海外債権 引当勘定 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 賞与引当金 | 796 | 818 | 796 | _ | 818 |
| 役員退職慰労引当金 | _ | 174 | _ | _ | 174 |
| 計 | 26, 126 | 21, 578 | 12, 013 | 10, 599 | 25, 091 |

⁽注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…回収等による取崩額

〇 未払法人税等

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 323 | 224 | 315 | _ | 232 |
| 未払法人税等 | 175 | 73 | 167 | _ | 81 |
| 未払事業税 | 148 | 150 | 148 | _ | 150 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金26,398百万円、他の金融機関への預け金3,930百万円であ

ります。

その他の証券 外国証券7,287百万円、投資事業有限責任組合等の出資持分3,007百万円、上

場投資信託2,664百万円、受益証券672百万円であります。

前払費用 前払年金費用2,186百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息1,809百万円、有価証券利息543百万円その他であります。

その他の資産 敷金保証金9,714百万円、有価証券取引約定未収金359百万円その他でありま

す。

② 負債の部

その他の預金 別段預金18,848百万円、外貨預金10,483百万円その他であります。

未払費用 預金利息1,670百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,337百万円その他であります。

その他の負債 預金利子税等預り金520百万円、有価証券取引約定未払金360百万円、仮受金

290百万円(振込一時預り金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 000株券 | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 000株券 | | | | |
| 000株券 | | | | |
| 000株券 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 | | | | |
| 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| 三菱UF J 信託銀行株式会社 全国本支店 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

- (注) 1 当行は、単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。
 - 当銀行の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 2 三菱UF J 信託銀行株式会社大阪証券代行部の所在地は、平成19年5月7日付をもって「大阪市北区堂島浜 一丁目1番5号」に変更されております。
 - 3 貸借対照表等は、次の当行ホームページに掲載しております。 http://www.minatobk.co.jp

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日 及びその添付書類 (第7期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出

(2) 発行登録書(社債)及びその添付書類 平成18年8月10日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成18年8月31日 関東財務局長に提出 平成18年6月30日提出の上記(1)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 訂正発行登録書 平成18年8月31日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録追補書類及びその添付書類 平成18年9月4日 近畿財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(一般募集及び売出し)及びその添付書類 平成18年11月17日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類 平成18年11月17日 関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年11月28日 関東財務局長に提出 平成18年11月17日提出の上記(6)有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年11月28日 関東財務局長に提出 平成18年11月17日提出の上記(7)有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(10) 半期報告書(第8期中)自 平成18年4月1日平成18年12月20日至 平成18年9月30日関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書 平成18年12月20日 関東財務局長に提出

(12) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年12月20日 関東財務局長に提出 平成18年11月17日提出の上記(7)有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

— 106 —

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成18年6月29日

株式会社みなと銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 谷 紀 之 卿 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社みなと銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 谷 紀 之 卿 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 芝 野 稔 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

株式会社みなと銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 谷 紀 之 卿 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 啣

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社みなと銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 谷 紀 之 卿 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 芝 野 稔 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。